

平成22年第6回太子町議会定例会（第429回町議会）会議録（第2日）

平成22年12月6日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 井 川 芳 昭 | 2 番  | 清 原 良 典 |
| 3 番  | 中 島 貞 次 | 4 番  | 服 部 千 秋 |
| 5 番  | 長谷川 原 司 | 6 番  | 井 村 淳 子 |
| 7 番  | 橋 本 恭 子 | 9 番  | 花 畑 奈知子 |
| 10 番 | 北 川 嘉 明 | 11 番 | 熊 谷 直 行 |
| 12 番 | 上 田 富 夫 | 13 番 | 村 田 興 亜 |
| 14 番 | 桜 井 公 晴 | 15 番 | 中 井 政 喜 |
| 16 番 | 佐 野 芳 彦 |      |         |

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 上 田 眞 也 | 書 記 | 木 村 和 義 |
| 書 記 | 西 田 美智子 |     |         |

説明のため出席した者の職氏名

|            |         |             |         |
|------------|---------|-------------|---------|
| 町 長        | 首 藤 正 弘 | 副 町 長       | 八 幡 儀 則 |
| 教 育 長      | 寺 田 寛 文 | 総 務 部 長     | 村 瀬 学   |
| 生活福祉部長     | 丸 尾 満   | 経 済 建 設 部 長 | 山 本 武 志 |
| 教 育 次 長    | 西 村 隆 志 | 財 政 課 長     | 香 田 大 然 |
| 選挙管理委員会書記長 | 堀 恭 一   |             |         |

（開議 午前9時58分）

○議長（佐野芳彦） 平成22年第6回太子町議会定例会第2日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成22年第6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（佐野芳彦） 日程第1、一般質問を

行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明快にお願いします。

さらに、今期定例会では時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、清原良典議員。

○清原良典議員 皆さんおはようございます。2番清原良典、通告に従いまして一般質問を行います。

最近風邪を引いてしまいまして、ちょっと賢かったんかいなと今笑われております。今年は私も春に父親を亡くし、夏には私ががん検査でひっかかって2カ月近く沈んだ時期があり、秋には左足の小指を骨折し、先週からやっと革靴が履けるようになり、皆さんには何かとご迷惑をおかけしました。これで終わりかなと思えば風邪を引いてしまいました。聞き苦しいこともあろうかと思いますが、よろしく願いをいたします。

まず、最初に視界を遮る道路植栽についてという質問の詳細についてですが、本町においてもこれだけ公共工事の少ない中を、南西部に揖保線の道路改築工事が、今肅々と行われておるわけですが、開通をしますと確かに交通の便、アクセスは当然よくなります。しかし、これも年数を経過してまいりますと、いろいろと問題が生じてきます。

例えて申しますと、旧2号線鵜東の信号から南に向かって県道龍野線が開通し、数年がたっております。先月の中旬ぐらいでしたか、定期的な剪定、除草工事が行われ、きょう現在はすっきりとしておりますが、新芽を吹いてから以降には、この植木等が大変交通の安全を脅かす時期があります。数年前よりこの道路での事故、また事故になりかけたことが多々あります。町道との取り合いになっているところが何カ所もあり、当然信号機もないためなのですが、原因はこれらの低木、中木、高木の葉が伸びますと、車から見たときに完全に壁になってしまう状況になるわけです。

確かに、運転手の不注意もないとは言えません。一部中木が枯れたりし、逆にそのおかげで見やすくなったところも確かにあります。今後この道路も北伸びしていきます。同様のことが起きる懸念もあります。事故を誘発しかねないこの植栽についてよく見直し、今後の道路のあり方を検討されていくべきと考えますが、まずご意見をいただきたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 視界を遮ります道路植栽についてのご質問でございます。

ご案内のとおり、龍野線におきましては歩道、あるいは植栽帯合わせまして4.5メートルということで構成がなされているところがございますが、その中には低木を中心といたしまして一部に中木、高木等植栽をされている状況でございます。

特に、町道等との交差点につきましては、進入する際、当然先ほどもありましたが安全確認を行うということについては当然のことと考えておりますが、視認がしにくい状況がある場合におきましては、安全対策といたしまして植栽管理を十分行っているように、道路管理者に対しまして働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

以北につきましては、現在のところ植栽の内容等については確認をいたしております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 今部長の答弁の中で、植栽関係を管理していくというようなくだりがあったわけですが、中身がよくわからんのですが、旧2号線から旧国道の間の両歩道には植栽はされておられません。それから、南に行きますと、約20メートルおきに高さ1.2メートルから3メートルぐらいの中木が鳥居の添え木に支持されて立っておるわけですが、この鳥居自体も壁の役割を果たす状況になるところがあるわけです。この植栽による道路緑化の目的というのは、親しみと潤いのある道路空間の形成を図るために、道路周辺の自然環境や景観との調査をもとに、走行の安全性、また快適性を高めることを目的とし、既存樹木の保全とあわせて木の種類、植栽形成を選定することが望ましいと技術指針、それにうたわれておりますけれども、当該地区におきましては、先ほども申しましたように安全性に疑問を持ちます。多数の負傷者が出た事故も現に発生しております。私は単刀直入に申しますと、現在アベリアですか、

低木。この低木だけでも私はいいんじゃないかと思っております。ましてや、西へ行きますと太子病院南の道路に植栽されておりますポプラなど、これはもう歩道は変形するわ、でこぼこはあるわ、完全に技術予測を失敗されたと思っております。

ということで、先ほどの植栽関係の管理をよく見直していくと言われたと思うんですが、ただいまの私の発言に対して、再度ご意見を求めます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 植栽に関します効力については指摘のありましたとおりでございます。特に市街地におきましては緑陰といいますか、緑等を確保するということで行っているところでございます。

2号線から南側旧国道までについては、特に道路交通等の往来も多いということで、あの部分については植栽が施されていないという状況でございます。先ほどからも申されております、特に安全性という意味では、十分考慮していかなければならないというふうには考えておりますので、低木に変われるかどうかということについては、管理者等との調整、当然必要になってきますので、そちらのほうとの調整を行ってみたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 また、道路管理者、県のほうとよく検討されて、よい方向に持っていただきたいと思います。

次行きます。シカの被害対策について伺います。

近年、イノシシやシカの出没による話がたびたび出ておりましたが、最近龍田地区、太田地区においての野生のシカによる農作物を食い荒らす被害が多発しておると聞いております。当然被害地区の自治会からも当局に対して相談もあったことと思いますが、この件に対しての当局の対策を伺いますが、まず1点目、太子町域でのシカの生息状況の把握はされておるのか。2番目に、近年のシカによ

る被害の発生状況、詳しくは発生地区、件数、被害額、また群れの数等の把握はされておるのか。3番目に、太子町における現在の対策方法。いわゆる捕獲計画、捕獲予定頭数、また被害内容はどうであるのか。最後に、被害に遭われている農家の方々は、網を張ったり防護さくを設置したり自主対策は講じておられますが、それらに対しての支援はどうされているのかを伺います。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 野生のシカによる農作物への被害発生ということでございますが、まず1点目でございます。太子町域でのシカの生息状況についてでございますが、地元等からの情報、あるいは捕獲場所等から推測いたしますと、馬山、城山から京見山にかけての山中に生息しているものと思われます。

また、総頭数、あるいは群れの数については、住んでおります山が行政界にまたがっておりますので、行動範囲などがわからないので、実態については把握ができておりません。近年では、急激に増えてきたというように地元では思われているようでございます。

それから、近年のシカ被害発生の状況でございますが、集落につきましては鶴飼、上太田、田中、原、山田地区において被害が発生をしているようでございます。被害件数、被害額については具体的にはつかめておりませんが、山すその田畑等に頻繁におりてくるようになってきております。被害の状況といたしましては、水稻、野菜、芋類、造林等に及んでおり、田植え後の稲の芽、あるいは野菜などが食べられてしまっておるというような状況でございます。

3番目でございますが、太子町における現在の対策についてでございます。太子町内におきましては、銃器による捕獲禁止区域のためにくりわなによる捕獲を猟友会に委託して実施をいたしております。現在、狩猟期間以外の時期に年1回実施をいたしております。捕獲要員の人数や毎日の確認、あるいは

仕掛けの補修等労力が非常に要ることから、捕獲頭数については約10頭程度でございます。また、個人で設置をしているさく等につっかり捕獲したものを含めると、年間26頭ほどの捕獲をいたしております。

それから、今後シカが増えてくると予測されますので、年間の仕掛け回数、あるいは箇所数等を増やしていくことも検討してまいりたいというように考えております。

それから、自主対策に取り組む農家、自治会への支援ということでございますが、農家個人によります自助努力により田畑を囲む網、防護さくがされておりました、被害の防止対策がとられているところでございます。自治会全体での防護さく設置等防止対策につきましては、まずは自治会で努力され、広範囲の対策となれば国あるいは県等の補助制度の動向を見ながら検討をしていきたいというふうに思いますが、現在のところ町単独におきましては助成の制度は設けておりません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 先ほど言いましたように、当然自主対策でするものであるということは十分に私もわかってんですが、このシカの繁殖力というものは、すごいと聞いております。それと、千種とか奥のほうではライフルとか、当然先ほど部長言われましたように銃器で駆除されており、同じく部長言われたように、太子町ではそれは禁止になっているということは、最近やはり駆除できた個体数というのは、先ほど言われたように26頭と言われたんですけども、私は26頭程度の減少よりも、増えるほうがはるかに多いんじゃないかと思うんですけども、シカをゼロに排除するということは、これは絶対に無理であるということは重々承知しております。銃器等を使う、奥のほうやったら塀とか金網を張りめぐらしておると聞いておるんですが、当然大きな補助をいただいでできることであって、何とか先ほど動向を見ながら検討していくというお言葉をいただいとんですけども、

地元の方の声としましたら、悲痛な声を聞いておるわけです。だから、現予算の中で考えていくには当然無理もあると思いますが、やはりこの繁殖力がすごいものを相手にじっとしとっては、動向ばかり見とってはどうもならんのでね。何とか県のほうにでも補助をいただくように、努力をしてやっていただきたいと思います。それについて、もう一言お願いをいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 自治会等で努力されるという、広範囲でないと、やはりそういうさくをこう張りめぐらせて里においてこないようにするということになると、非常に一部をしても効果というのがやはりないんで、広範囲な対応が必要になってくるかというふうに思います。そのあたりも含めまして、県等ともどういった、内容的なことについても確認をしながら相談をしてみたいというふうに思います。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 今のところ、多くは野菜の被害が多いと聞いておりますが、その被害を金額に直せば、確かに低いかもしれません。しかし、侮ってはいけないと思いますし、既に田んぼ1枚、米を食い荒らされた実態もあります。これが次々と米の被害が拡大していくと、被害は想像以上のものに当然なっていきます。最終的に、その被害金額に変えられない、生産者にとって一番大事な耕作意欲に欠けることが最も懸念されるわけです。

再度申しますが、これら被害に遭われている方々の悲痛な声を十分に酌み取っていただいて、一日も早く各自治会への支援を何とかしてやっていただきたいと、心から要望をします。よろしくをお願いをいたします。

次に、学童保育の実態と課題について質問をさせていただきます。

学童保育園に入園する要件としましては、保護者が共働き、単身家庭など、保護者が仕事や病気、けがで、小学生の放課後や夏休み等の家庭で保育を受けられない児童のための

学童保育であります。平成11年4月から実施され、保護者にとっては大変よい事業として評価をいただいて、今では300人を超える児童が利用されていると聞いております。事業開始から比較しますと、8倍ぐらいに膨れ上がっております。

確かに、保護者から見ますと、安心して預けられるということでは好評ではありますが、果たしてこれでよいのかと言えば、首をかしげるところです。

申し込み時には、就労証明書、確約書等々の申請書類が当然必要であり、それをパスして入園されるわけですが、保護者の就労の有無にかかわらず利用しているといった実態が見えてきました。

この現実を、教育委員会として把握されておるのか。また、ここまで肥大してきた事業であるために、当然のことながらいろいろな問題点もあると思います。入園時のみの書類審査だけで今日現在事業を継続されておるのか。今後、利用者の視点からの学童保育事業の実態調査を行って、今後の事業に生かしていくべきと思うのですが、いかがですか。また、それに対して既に実施をされているのなら、その内容を伺います。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 今回の学童保育の現状とまた課題という形のご質問をいただきました。

ご存じのように、先ほど言われた内容によりますと、学童の保育園事業につきましては、本当に児童の安心・安全面を重点におきまして、条件にもございますように労働の事情により、昼間保護者が家庭にいない小学生の1年生から3年生までの児童を対象に放課後、または長期休み期間中の保育を行い、健全な育成を図ることに努めるという形で実施したところでございます。

事業開始当初、平成7年から太田の一部からスタートさせていただきました。空き教室を利用して実施したところでございますけれども、その後におきましては小学校、また学

童の児童数の増加によりまして、各学校の空き教室のなくなった状態がございます。そういう状況の中から、現在では龍田小学校以外の3小学校におきましては、プレハブ教室の建築をさせて対応。または、空き施設を借用させていただいて実施しておりますのは石海の校区でございます。

また、平成17年度からは保育時間を午後7時までの延長という形の保育時間。また年間開園日数の増加を図る等の取り組みによりまして学童保育の充実、また安心して預けられるという事業の推進を図ってきたところでございます。

先ほど言われてます300人弱という形を言われたんですけども、本年度10月末現在、在籍者でございますけれども、龍田校区におきましては11人、斑鳩小学校の校区におきましては49人、太田校区におきましては109人、石海校区におきましては91人、計260名が現在籍してるところでございます。対象児童1年生から3年生という状況で見ますと、今利用率は20%ぐらいの利用かなと考えております。

そういう状況でございますけれども、学童保育の事業の取り組みにつきましても、今後の児童数の増加がございます。その中で、年々指導員や指導補助員を増員させて対応しているところでございます。

また、年度途中という形の中で保育を必要とする学童を受けてる状況もございます。先ほど言いました申請も十分加味しながら、また審査しながら待機児童を出さないような運営をしているところでございます。そういう流れの中で、保護者の方が安心して児童を預けて、その状態をつくっていくという形で努めているところでございますし、またそういうためには指導員、また指導補助員の研修も行いながら、充実に努めているところでございます。

ご質問の中にありましたように、今後のこの事業の運営につきましての実態、また課題につきましてでございますけれども、この件

につきまして、今年の10月下旬に全学童保育園登録児童の保護者に対しまして、事業の運営全般に関するアンケート調査を実施させていただきました。その中で、特に意見の多かった内容につきまして若干紹介させていただきます。

1点につきましては、開園時間の延長の身でございます。それと、対象年齢の拡大。そして、また保育事業の中での学校の宿題、また勉強への対応とかという要望もございました。

また、通常でございますと、気象情報によります警報という形の発令がございます。その中で、気象情報に対応する点についての預かりの要望もございました。また、その中でお礼、また感謝の言葉もいただいている内容もございます。それは、本当に学童へ楽しく通ってくれるという形で、いろんな学年を超えた交流ができていているという形の内容もございました。

また、保護者の一番ネックでございます安心して預けられると。ほで、仕事に行けるという状況もございました。それと、指導員が本当に温かく指導いただいているという形の内容でございました。

先ほど言われます今後の取り組みとしましても、今回アンケート調査という形の内容でございますけれども、ご意見は十分踏まえながら対応を考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 詳しく説明をいただいておりますが、ちょっと私のお聞きしてるのとちょっと大分線が外れとるわけですが、それは確かに月額こういう安価な安い料金で安心して預けられるということは、親にとっては非常に好都合で。だから、私が一番きょうちょっと言いたかったのは、この制度を悪用とまでは言いません。これは適切ではないんですけども、非常に好都合に利用されている方がおられるという声が出とるわけです。

それで、先ほど10月末にアンケートを実施された。その中で、いろいろとずっと今お伺いしたわけですが、全く私が今一番気にしている部分がなかったわけですが、やはりある程度定期的に保護者の方が本当に就労されているのか、その辺のことを行政が立ち向かっていくにはなかなか難しい。直接聞くといっても難しいことですし、アンケート調査の内容がどの程度の範囲まで広がっていったのか私はわかりませんが、母親間の中でのそういう情報も当局側として実際のところの就労状況、これを母親間で意見を拾っていくのも大事ではないかと、そういうことを私が聞いたわけですが、再度お伺いをいたします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） ご質問の趣旨は十分理解するんですけども、先ほど言われましたように、申請につきましては毎年申請をいただいております。その中で、条件という形でも就労という形が最大限でございます。その中で審査という形で就労証明をつけておられますので、これについては信頼という形の中で、うちは書類審査をさせていただいたところでございます。

今後、先ほどそういう意見が出てくるという状況でございましたら、これにつきましては年度途中に再確認するとかという形の方法があるかと思っておりますが、これにつきましては今後いろいろな形の状況で検討しながら、対応できる部分であれば考えていきたいという形でございます。

しかし、保護者が預けて就労される、子供を預けられるという形で、学童事業を推進する上では、そういう審査も必要でございましょうけども、そういう中で十分対応できる体制と、またそういう信頼関係の中で事業を推進してまいりたいという形で考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 検討していただいて、毎年

とは言いませんが、たまには年一遍じゃなくしてやっていただいたらどうかとは思いますが。これは私の要望です。

続きまして、9月議会に引き続きまして小規模校とマンモス校についての質疑をいたしますが、小規模校並びに過大規模校の解消には、お互いの校区の見直しによる再配置が考えられますけども、通学距離が長くなることや、幼、中の校区や自治区の整合性等多くの問題を含んでおり、簡単に解決できない問題であることも重々承知はしております。

しかし、この問題は今の将来予測から見ても、先送りすればするほど一層解決が困難になると思われます。両地域のご父兄からの要望も多い中、この際教育委員会において校区再編計画を策定し、前向きに検討を始めていただきたいのですが、ご意見を求めます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 清原議員につきましては、9月議会で小学校の適正な規模と配置についてのご質問をいただきました。その中で、太田小学校、また龍田小学校という形の状況につきましてのご意見をいただいたところでございます。今回、校区の再編という見直しのご質問をいただいています。その中で、現在ご存じのように学校園の通学区域につきましては、規則ですか、小学校並びに中学校の通学区域の規則、また幼稚園の通園区域の規則によって通園学区が決められております。そういう中でまちづくりも影響するわけでございますけども、出生率の問題とか都市計画のまちづくりの取り組みによりまして、現在におきましては本町にあっては小規模校、それが龍田校区。それと、大規模校という形で太田校区が今現在ございます。そういう中で、こういう問題につきましては今回持ち上がったただけじゃなしに、学校区の見直しにつきましては、いろいろな意見をいただいた経緯もございます。教育委員会といたしましても、適正規模、また適正配置の検討、協議を進めてまいったところでございます。

しかしながら、本当に校区を見直すという

形につきましては、地域に根差した校区がございます。その中で旧来からの考え、また歴史的な要素を考えますと、本当に住民感情も含めまして、いろんな流れが、難しい部分がございます。そういう状況の中で、問題解決に至らなかったという状況もございます。そういう状況で今現在この校区が経緯経過をしている状況でございます。

今回のご意見につきましても、計画の策定につきましてのご質問でございます。これにつきましては、今後いろんな形でのまちづくりがございます。その中で、保護者、または地域の方々の見直しの機運、これが十分大切なことじゃないかなと思います。その中で変化、または合意形成が得られる現状に達しますように、そういう対応がとれるように、注意深く周囲を見回りながら、いろんな角度からこういう議論、また学校区のあり方の検討をして、校区の計画策定、これにつきましてはの動きを考えてまいりたいと考えます。

しかしながら、いろんな形で時代の流れはございます。その中で、本当に子供たちは地域での環境、また生活習慣等の中で、いろいろな形を見て、また感じ、考えるわけでございます。それが大きな影響に出てまいります。そういう状況の中で、学校での生活の中で本当に協力や対立、また共感や反発、いろんな形の人間関係を学ぶわけでございます。そういう教育環境の充実を図りながら対応してまいりたいと思います。

その中で、今置かれている現状がでございます。本当に小規模校、大規模校という形の学校の置かれている特色を十分生かしながらメリット性、デメリット性を十分加味しながら環境づくりに努めてまいらなければならないかなと考えております。そういう状況を十分慎重に対応しながら、方向を総合的に判断しながら、この問題につきましては対処してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 西村次長の口癖かどうかわ

かりませんけども、先ほどの学童保育のときにもいい答えが出たかなと思えば、最後にししながら、しにくい。今もまたいい答えが出たかなと思ったらしながらということ、ちょっとがくつとしとるんですけども、この質問、先ほど言われましたように結構今までやっぱりやられてますね。ほんで、きょうもじっと聞いておりますと、答えがほとんど一緒ですが、どうなんですかね。やはりこの1,000人を優に超えている実態をこのままほうっておいてはいけないと私は思います。

小規模校、マンモス校、ともにやはりデメリットはあるんですけども、どちらかといえはマンモス校のほうがデメリットが大きいんじゃないかとも思います。文科省の指導でも1,000人を超えれば分離せよという指導があると認識しておりますが、9月の町長の答弁の中でも将来的には少子化現象もなきにしもあらずと答えられた経緯がございますが、じゃあこのままで1,000人を切るのを待っておるのかとお尋ねをしたい。

私は、大人の弊害はさておいて、やはり子供のことを中心に考えればよいと思うんですけども、大人の都合にあわせて子供に無理をさせている現状はよくないと思います。今後どう認識してどうしたらよいと思われますか。再度お伺いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 最初にししながらという言葉をもた使うかもわかりませんけども、よろしくお願い申し上げたいと思います。

学校の適正規模の方法といたしまして、本当に通学学校区の変更という方法が1点ございます。それは、今言われましたように校区の見直しという状況かと思えます。それと、学校の新設という状況もございます。そういう状況も考えながら適正規模という形の、今言われてますように1,000人規模をクリアしていくという形の方法もございます。それにつきましては、今言うように同じ校区内で分けるという状況があらうかと思えますけど

も、これにつきましても本当に場所的な問題、また区画割りというんですか、これにつきましても十分協議をせざるを得んという状況かと思えます。しかしながら、先ほど言いましたようにししながら適正な規模という形をつくり上げなくてはいけない状況は十分認識しているところでございます。適正な規模という形の取り組みにつきましては、本当に課題という形で残っているのが現状かなと思います。十分状況を認識しながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 いや、本当に現状をよく把握していただいて、再度、少しずつでも前進をしていただきたいと要望をしておきます。

続きまして、首長アンケートについてですけども、私がこの質問状を出した後に、次々と神戸新聞にアンケート結果が掲載されたため答弁をいただくのが大変恐縮ですが、お許しを願いたいと思います。

本年9月から11月において、共同通信社が神戸新聞等加盟新聞社と協力して実施をされました全国首長アンケートにおいて、町長は太子町長としてどのような回答をされたのかお伺いします。地域主権改革について。また、戸別所得補償について。子ども手当について。また、その他いろいろとありますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） ご質問、共同通信また神戸新聞等加盟新聞社の実施いたしました首長アンケートの回答についてというところでございますが、この首長アンケート、11月23日から25日、26、27、4日間神戸新聞にその内容等々が掲載されたところでございます。

まず1点目、地域主権改革の進展を期待できますかという問いについてでございますが、民主党が脱官僚、政治主導を掲げまして、地域の住民一人一人がみずから考え、そして主体的に行動し、その行動と選択に責任

を負う地域主権への考え方。これには賛同できるため、ある程度期待できると私は回答いたしております。そのある程度、地域主権、本当に今いろいろと報道関係でも言われておりますが、内容について本当にベターなものかというところ、ある程度期待ができるんじゃないかなというところで私は回答したところでございます。主な内容としましては、基礎自治体への権限移譲、ひもつき補助金の一括交付金化、国の出先機関の抜本的な改革等々がございます。これらのある程度期待できるというところで申し上げたところでございます。本当に未確定だと私は思っております。そこら、やはり現状等、趣旨には賛同いたしますが、内容等につきましては期待したいというところでこの回答をしたところでございます。

次に、2点目の農家の戸別所得補償について推進すべきかという問いでございますが、この補償制度につきましても、作付予定や価格の変動、そうしたものを見きわめ、地域の特性を生かし、何より農家の耕作意欲を後押しする制度であるかどうか疑問を感じるところでございます。そうしたところで、どちらとも言えないという回答をさせていただいております。

また、我々太子町におきまして、専農等々はなかなか少のうございますし、零細的な農家が本当に多数を占めており、兼業農家が多くございます。そうした中で、方策が具体的にどのようになるかわからないというのが私現状でございますので、そうしたところを十分またこれからも見ていきたいと思いますが、やはりこの我々太子町にとってそれが妥当であるかというところ、なかなか判定しにくいところではないかというところで、どちらとも言えないという回答でとどめておるところでございます。

次に、3点目の子ども手当の支給についてでございますが、地方のほうは危機的財政状況の中で行革への取り組み等財源を確保して

いる状況でございますが、平成23年度以降の子ども手当の財源については地方負担の継続、また扶養控除廃止等による住民税の増収分を充てることの前提議論や政策効果的にも子ども手当は子育ての経済負担を軽減し、子供が育てられる社会をつくることとする政策目標に疑問を感じておるところでございます。

また、現金給付を今なされておりますが、これ、こういう疑問を持って私が答弁するのは本会議でいかなものかと思うところでございますが、本当に子育てのために使われているんだろうかどうかという疑問も感じておるところでございます。また、そうしたところ、いろいろと考えますと。それともう一点、どんどん手だてをしていくのがいいかどうか。やはり、私は保護者の責任というものもある、負っていただかなければいけないんじゃないかと。すべてで一括皆さんに交付するというのは、私は疑問に感じているところでございまして、やはりそれぞれの子供さんは、責任を持って教育してほしいなという思いで、どちらかといえば私は廃止という方向で回答をさせていただいております。

高校の授業料の無料化につきましても、公立高校、また私立高校とで公平さを欠くというところ。また、公立高校は原則として授業料を徴収しない。また、私立高校は年額12万円所得に応じて24万円まで加算、就学援助をしようということが言われておりますが、やはり義務教育と高校教育、それはやはり私はある程度今高校へほとんどの方が行かれるということでこういう制度をとるというのはいかなものかなと。私いろんなそれぞれその子供さんの個性にあった、そうした授業等々、そしてまた進路方向、そうしたものはしっかり決めていくべきではないかなという思いがいたしておるところでございますので、どちらかといえば中止という回答をさせていただいております。

それから、高速道路の無料化。これにつきましても私はどちらかといえば中止。その理

由ですが、無料化しますとあと税金から徴収されると。また、これは道路のないところでも使わない人も応分の等しい負担が発生する。また、料金収入がなければ新規道路も困難、また地域格差の広がり、そして過去に整備された道路に対する債務負担が滞るというようなことも考えられます。高速道路の機能麻痺等経済に影響等々、悪影響を及ぼすのではないかなという思いがいたすところでございます。そうしたところで、どちらかといえば中止という回答をさせていただきました。

後期高齢者医療制度の廃止につきましてですが、この件につきましては、どちらかといえば推進という回答をさせていただいておりますが、やはり国民がわかりやすく、まただれもが納得する制度改正を望むところでございまして、そこら明確な説明等々もしていかなければいけない。また、今やっ和我々兵庫県下で組織をして、事務等々をやっているところですが、町村会12町のほうからも職員を交代で出して、やっ和事務が前向きに進んでいるというところでございます。その中で対応していくに当たっては、ころころころろ変えますと、町民の方も逆に混乱してしまうんじゃないかなという思いでございまして、どちらかといえばということで判断をさせていただいております。

次に、道州制の関係でございしますが、私はこの件についてはもう反対ということで回答をさせていただきました。やはりこの道州制どんどん広くしていったって、本当にしっかりとした施策がとれていくのかどうか、今のところ私はさほど期待していないと。逆に広域連合、今近畿のほうで立ち上げがなされましたが、できるところはそうした広域連合でやるべきものであらうとこのように考えており、そうした回答をいたしました。

それから、次に一括交付金の関係でございしますが、この一括交付金、ぱっと言葉を見ますと本当においしいなといいますが、僕は期待しておりますが、しかしその期待というのはある程度の期待にとどめたというところで

ございます。この件につきましても、それぞれの自治体が地域の実情に応じて活用できる自主性の高いものになると。そして、地域の格差がなくなるというところで、ある程度期待もすると。また、全体的な減額とならないよう、財政力の弱い自治体等に配慮をするようになること。そうしたところは私は考えているところでございまして、やはりこの件につきましても、今どンドン国のほうでは言われてますけども、まだ明確ではございません。そこら、しっかりと内容等を踏まえながら対応していきたいなという思いでございます。

若干雑駁になったかもしれませんが、これで回答とさせていただきます。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 県内の40の市町長が答えられた一覧表が、先ほど町長言われましたように11月23日から27日の間に4日に分けて載ておりましたが、全員が同じ答えであった項目はほとんどなく、消費税率引き上げなしと答えられた福崎町長お一人以外の市町長が引き上げ容認であったぐらいと見ておりますが、先日近畿7府県が参加し、全国発の広域行政組織関西広域連合が発足されました。初代の連合長に、兵庫県の井戸知事が就任されましたが、広域連合を道州制にかわる仕組みにしたい井戸知事のもと、道州制に否定的な意見は首藤町長も共通であり、公務員削減以外にメリットがないと否定意見を述べられておりましたが、今後地域主権改革が進んでいこうとしている中、今回の数々のアンケートに答えられた結果、アンケート全体を通して総括的な思いとしてどのように感じられたか。先ほどの答弁の中にもいろいろと思いを聞きしましたが、その一点最後に伺いたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 私自身、やはり国ではいろいろと施策が次から次へと示されておりますが、それが本当にうのみといいますが、我々がぱっ和取り組めるかどうか、まだまだ

私はそこらあたりを疑問視するところがございます、やはり我々はどうしてもデメリットが強いというようなところは、反対もすべきところはしていかないといけないという思いでございますので、そうした中、私も太子町の首長として策をまたいろいろと政策的に取り組みもさせていただいておりますが、やはり町民の皆さんが少しでも住みやすい町になるようにというところ十分判断しながら、この国のいろいろな方策とともども、またそうかと言って反対しても追従しなければいけない点多々あると思いますので、そうしたところ慎重に取り組みをさせていただきたいと、このように考えております。

以上です。

**○議長（佐野芳彦）** 清原良典議員。

**○清原良典議員** 終わりに、教育委員会に要望をしておきたいんですけども、西中の周り、特に太子山公園で中学生と思われる少年たちが火遊び。暗くなってからたき火をたいたり、いたずらが最近特に目につきます。一応私も中学のほうにも伝えてはおりますけども、この時期笑い事では済まない事態も予測されます。どうか教育委員会のほうから、それなりの指導を徹底していただきたいと思います。

それと、生活環境課。よく出されるアイデア、いつもいまいちといった評価が多いんですけども、先月悪質訪問販売お断りシール、あれは久々にヒット作品でした。非常に多くの方がインターホンに張られているのを目にしております。これは褒めてやってほしいと思います。ただ、聖徳太子さんをコミック系にして使うのはいかかなとは思いますが。

以上で終わります。

**○議長（佐野芳彦）** 以上で清原良典議員の一般質問は終わりました。

次、井村淳子議員。

**○井村淳子議員** おはようございます。6番公明党井村淳子、通告により質問をさせていただきます。

まず、初めに選挙の執行管理についてでございます。

平成15年12月1日施行の公職選挙法が改正され、投票方法の簡素化などを目的に、期日前投票制度が平成16年の参議院選から導入されました。仕事、レジャー、旅行、病気等による場合など、投票日に投票所に行けない見込みのときに、投票日前でも直接投票箱に投票できるようになり、従来の不在者投票のように投票用紙を封筒に入れて、それに署名をするといった手続が不要となり、投票の手続が大幅に簡素化をされてまいりました。その後選挙があるごとに、全国的に見ても投票率が年々上昇傾向にあります。太子町におきましても、平成17年の衆議院総選挙での投票者総数に対する期日前投票者の割合は10.89%でしたけれども、平成21年の衆議院総選挙では23.89%、13%も増加をしております。また、平成19年の参議院議員選挙での投票者総数に対する期日前投票者の割合は、17.54%でした。今年7月の参議院選挙では21.80%と4.26%増加をしております。期日前投票を行うためには、指定された投票所に行き、投票日当日に投票に行けない理由を宣誓書に記入し提出する必要があります。その宣誓書には、投票人の住所、氏名、また投票ができない理由を記入することになります。しかし、高齢者の方、また車いす等障害を持っておられる方、乳幼児連れの方など住所などを書くのに手が震えていつものように字が書けなかったり緊張したり、子供がぐずったりして大変だったという声も今までにも聞いておりました。しかし、私は全国どこでも同じやり方だと思っていたので、これはしょうがないなというふうに答えるしかありませんでした。

ところが、先の10月27日に行われました参議院政治倫理確立選挙制度特別委員会におきまして、質問に立ちました我が党の西田実仁は、投票所で期日前投票の理由を選んで提出する宣誓書に関して困惑する高齢者が多い実情を踏まえ、投票入場券の裏側に宣誓書の

様式を印刷する方法を導入している自治体もあるが、全国的に展開するには課題があるかとただしたことにつきまして、片山善博総務大臣は、こういう創意工夫をほかの自治体でも取り入れたり応用したりしたらよいとの考えを示されたところでございます。

早々私も調べてみました。公明党の国会議員、地方議員、合わせて3,000人以上いるのですが、そのネットワークで北は北海道から南は先日知事選が行われました沖縄まで、市町各地で投票入場券のはがきの裏側に宣誓書を印刷をし、自宅で記入の上投票所に持参していることがあり、それにより事務手続もスムーズに進み、投票率もアップしている自治体が多いことを確認いたしました。

本町の投票入場券は、一人一人個別に郵送されてきますし、はがきの裏側に宣誓書を印刷することは、スペース的にも可能であると考えますが、期日前投票の利便性の向上、また受け付け事務の簡素化に取り組んではいかがでしょうか。

本日はお忙しいところ選挙管理委員会よりご出席をいただいておりますので、選挙管理委員会の考えをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

**○議長（佐野芳彦）** 堀選挙管理委員会書記長。

**○選挙管理委員会書記長（堀 恭一）** 選挙執行に関するご質問でございますので、選挙管理委員会と協議した内容等を踏まえまして、事務局よりお答えさせていただきます。

先ほど議員さんのほうから述べられましたように、期日前投票制度につきましては、これまでの不在者投票制度の一部を改正し、平成15年12月以降の選挙に導入されております。手続も簡素化され、選挙日当日に投票に行ける方でも、事前に気軽に済ませておこうということで、もともと期日前投票制度の導入の経緯としましては、忙しいので選挙には行けないという棄権者を少しでもなくするという意味合いで始まっておりますので、そういう目的を達成できていると思います。

直前の参議院選挙では、ご紹介ありましたように太子町では3,348人、投票者の2割の方が期日前投票をされております。その際に、選挙日当日の投票に支障がある事由を宣誓書にご記入いただくわけなんですけども、これは執行規定の中で定まっておりますので、省略することはできません。

また、ご質問いただきました期日前投票の宣誓書の書式を、いわゆる投票入場券の表面、裏面等に印刷したものを使用しているところにつきましては、兵庫県内では多可町の1町のみが使用しております。また、宣誓書の書式そのものをホームページ等からダウンロードできる団体、県内に9団体ございます。今回県のほうよりアンケート調査もされておまして、今後さらに増える見込みでございます。ご指摘のございましたように事前に住所や名前等を記入することができ、投票所での受け付けが早く済み、投票する方の利便性の向上や、また選挙事務の迅速化も図れるものと思います。

本町におきましては、これまで遠隔地等での不在者投票をされる方の宣誓書というものは、ホームページ等に掲載しております。そして、印刷が可能でございますけれども、期日前投票の宣誓書については掲載をしておりませんでした。これにつきましては、不在者投票制度のときから投票所内で宣誓書を記入していただくことが不正投票の防止に若干でも有益であるという判断からしてございましたけれども、要件もご紹介のとおり緩和されております。また、多くの団体が宣誓書の書式を事前に取得できる状況の変化にあわせまして、今後は公正な投票の確保に注意を払うのはもちろんのことですけれども、投票に来られる方の利便性を考慮して、宣誓書の書式をホームページに掲載すること。また、入場券への裏面への印刷についても、今後レイアウト等も含めて早急に検討して、また選挙管理委員会とも協議しながら進めてまいりたい、このように思っておりますので、ご理解のほどお願いします。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今の答弁で、前向きに検討していただけるようなお話でしたので、これ以上聞くとはいえないんですけれども、受け付け事務の簡素化ということで、今言われたようにダウンロードができるところもかなり全国的にあるということで、これについても私も後の質問で聞こうと思ってたんですけれども、それについても前向きに今回取り組まれるということをお聞きしました。

で、大体今までそういう選挙に関することは国が一律で決めることなので、市町では対応できないものと私も考えておりましたけれども、さまざまな工夫がなされておりますし、実際にはがきを見せていただきました。そうすると、かなり小さくなって、また反対に高齢者の方にとっては書きにくい面があるのかなと思ってましたけれども、それぞれ工夫されて様式はさまざまでした。縦書き、横書きありますし、選挙の投票場所、その地図も一緒に宣誓書の隣に載せて印刷もされておりましたし、かなり投票人のあて先、またそれいろいろ名簿の番号とか投票所の場所とか、大事なことを載せなあきませんけれども、印字が小さ過ぎるということはないように見受けました。ですから、太子町においてもこれはやっていけるのではないかなということで今回質問をさせていただきました。

その通告以降いろいろと調べていただいておりますので、特に言うことはもうないんですけれども、選挙権の行使は国民の最大の権利ですし、投票率の向上にも、健全なる民主政治の構築に欠かせないものであります。ですから、再答弁はもう求めませんけれども、ある程度もう答えが出ましたので、高齢者、障害者、またその場での記入に戸惑う方々への配慮として、自宅で宣誓書に記入ができて、それを持参することでふだん行きなれない投票所で緊張する心理的負担が減り、また時間帯によっては期日前投票所は込みますので、投票所内での手続に要する時間が減るなどのメリットも考えられます。そして、

来年4月には統一地方選挙が行われます。太子町におきましても県会、また町会の選挙が行われますので、ぜひ選挙管理委員会として投票者の立場に立った前向きの検討をさらにお願いいたしまして、第1問の質問は終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐野芳彦） ちょっと、ちょっとお待ちくださいね。

ここで、選挙管理委員会への質問は終了しましたので、堀恭一選挙管理委員会書記長には退席いただきます。

暫時休憩します。

（休憩 午前11時13分）

（再開 午前11時13分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

井村淳子議員、引き続きお願いします。

○井村淳子議員 それでは、次に質問に行きますけれども、まず最初に通告の表題に間違いがありましたので、訂正をお願いいたします。

表題に、成人T細胞白血病ウイルスと書いてありますが、これをヒトT細胞白血病ウイルス1型というふうに書き直しをお願いいたします。

では、質問に入ります。

ヒトT細胞白血病ウイルス1型、以後HTLV-1と申します。昔から存在して、日本では九州、沖縄、東北、北海道に多いとされておりますが、近年の調査で関東など都市部を中心に感染者が増えております。1985年にHTLV-1に対する抗体が特定できるようになり、感染が確認できるようになってまいりました。厚生労働省の調査では、国内のHTLV-1の感染者は108万人ほどと推定されております。

このウイルスが原因で発病するのが成人T細胞白血病、いわゆるATLや脊髄症、いわゆるHAMであります。このウイルスによって脊髄が傷つけられ、麻痺が起こる病気と考えられております。比較的男性に多く発病

し、年間に約1,000人の方が亡くなっており、2008年度からは難病にも指定をされています。

このウイルスの感染経路は、母親から母乳を介した母子感染が6割以上を占め、男性から女性への性感染が2割程度と報告をされています。血液感染は現在ではほとんどないそうであります。

ウイルスは、人から人に感染をしますが、唾液で感染することではなく、共同の浴場、またプールでの感染はしません。そして、この病気が恐ろしいのは、発症するのはごく一部で、発症するまでの潜伏期間が30年から40年と長いことで、しかも予防接種など発症を予防する方法がないことであります。現段階での対策としては、ウイルスの感染拡大を防ぐために主な感染経路である母子感染を防ぐことが必要です。そのために母親が妊婦健診での感染の有無を調べる抗体検査を受けることが必要となってきております。

平成22年10月6日、厚生労働省はH T L V－1の抗体検査を妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加し、妊婦健康診査時に公費負担の対象といたしました。H T L V－1は、感染の有無は妊産婦健診での血液検査で確認ができて、費用は2,000円ほどと聞いております。これにより、全国で感染拡大防止対策が実施されることになります。今後は、キャリア妊婦等の相談体制の充実を図るとともに、正しい知識の普及啓発等の総合的な対策の推進が不可欠です。町の取り組みについて伺いをいたします。

1つ、H T L V－1抗体検査を妊婦健康診査の標準的な検査項目に現在追加をしているのか。2番、感染者及び発症者の相談支援体制は行っているのか。3番、住民に対する正しい知識と普及、また理解の促進について、どのように取り組みをされているのかについて伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） ご質問のまず第1点目でございます。抗体検査でございま

すが、妊婦健診でこのたびのご質問を受けまして、再度各医療機関等々確認をさせていただきましたが、大体今太子町で妊婦健診で申請をされている方の92%が姫路市、それから地元太子町、たつの市での医療機関にかかっておられました。それらの確認を行いましたところ、標準的な検査項目として実施をしておるということでございます。

それから、2点目でございますが、相談支援体制でございます。

これらは、今申しましたように、医療機関のほうで検査をされておりまして、相談支援体制というのが第一義的に医療機関のほうでされております。町といたしましても、住民の皆様の方からご相談がございましたら、さわか健康課のほうで必要な情報を提供できるといった相談支援体制を整えてまいりたいというふうに思っております。

それから、3点目でございますが、住民の皆様に対する正しい知識の理解と普及ということでございますが、これは妊婦さんにつきましては母子手帳の交付時に情報提供という形で全妊婦さんに周知をしております。また、毎月実施をしております母親教室においても、こういった情報の提供を行っております。ホームページ等を利用いたしまして情報発信をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今3点について伺いたんですけれども、このH T L V－1の抗体検査、最近厚生労働省からそういう通達があったんですけれども、いつからこの検査をされているようになったのか、1点伺いしたいと思います。

それと、感染者等の発症者について、医療機関でもそういう指導、相談がなされているので、今後は太子町においても相談窓口、さわか健康課になるとは思いますが、整えていくという答弁をいただきましたが、具体的に太子町での発症者はおられるのか。今

までにご相談とかあったのかについてもお聞きをしたいと思います。

それと、住民に対する正しい知識の普及と理解の促進ということで、太子町においてはパパママスクールとか母子健康手帳交付時には、そういうふうに理解をしてもらうために配布をしているということでしたけれども、私もホームページを開いてみましたが、ホームページについてはこれからということで理解をしていいんでしょうか。広報についても健康ダイアリーという欄が時々ありますけれども、その中でもこういう話題を一度取り上げていただきたいなということがあります。今妊産婦健診の方には、どういうふうにされているのかわかりませんが、何かプリントとかリーフレットとか、そういうものを配布をされながら説明をされているんでしょうか。ちょっとそのことについて、再度答弁をお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） この抗体検査がいつからかというご質問でございましたが、時期につきましては確認をいたしております。恐らく国が示した時期に相前後するというふうに思っておりますが、確実なところは確認をいたしております。

それから、これまで発症についての相談があったかというようなことでございますが、このウイルスにつきましての発症の相談というのは、これまではなかったというふうに思っております。

それから、あと知識の普及と理解のところで、母子健康手帳交付時にどのような説明というお尋ねでございますが、パンフレット等々はないと思っておりますが、こういった検査のところがされますというようなところでの紹介といいますか、ということの程度と思っております。

それから、ホームページにつきましては、これから掲載を考えると。また、町報の健康ダイアリーの欄を活用するといった、今議員さんのほうからのご提案、これにつきまして

は前向きに考えたいというように思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今答弁をいただきまして、私の家に最近赤ちゃんを産んだ嫁がおりまして、その嫁に母子手帳をちょっと見せてかということで見せてもらいました。そうしますと、網干の親愛産婦人科にかかっているんですけれども、ちょうど5歳の女の子も上におるんですけど、その母子手帳を見ますと、平成17年1月妊娠29週で、このH T L V－1の抗体検査を受けておりました。そして、昨年22年10月妊娠26週でH T L V－1の抗体検査を受けておりました。私は医師会のほうでもう全部こういう検査、早く取り入れられてしているんだなということで、ああ進んでいるなって思ったんです。これから厚生労働省が取り組むということでしたので、この近隣についてはわかりませんが、全部しているのかどうか、またね。今はもう把握されてると思いますけれども、かなり前からこういう検査をされているんだなということを実感したわけでございます。

で、今後国の通達ですから、漏れなくされると思いますけれども、ちゃんとお医者さん、前から実施されていることも含めまして確認をしていただきたいし、そしてこれから妊産婦健診を受けられる、母子健康手帳を受け取る時に説明ということで、これも嫁に聞きましたら、そういう説明は聞いたことがないと。で、血液検査の中でのH T L V－1とはっきりと検査項目が出ているんですけれども、この検査も何の検査であるかは知らなかったと。大概そうだと思います。お医者さんが調べて異常があれば、そういう数値的な異常があれば個人に知らせるということで、ほとんど専門知識のない私ら一般民は、中身についてはどの血液検査をしたとしても、特に聞くことはないと思うんですけれども、今回こういう国の方針も出ましたし、このH T L V－1が引き起こすさまざまな白血病につ

きまして怖い病気であると。1回発症をすると、治す手だてがないと。それも、潜伏期間がかなり長い期間を経て病気になる場合があるということもありますので、今後特に母乳を与えるお母さんからは母子感染の被害拡大がないことを祈るばかりですけれども、再度この母子手帳を配布する際に、最近では妊産婦健診を14回実施しておりますので、検診を受けずに出産するというケースはないと思いますけれども、そこを徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 母子手帳交付時を初め、機会が何回かございますので、周知をしたいというふうに思います。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、また健康管理などの相談窓口を開き、しっかりと周知をしていただけますことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

3点目、子宮頸がん予防、またH i b ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの助成についてに移ります。

今年3月にはH i b ワクチンについて、また9月には子宮頸がんのワクチンの一般質問を中島議員よりしておりますので、中身についてはその2つは割愛をさせていただきます。

このたび助成されることになった小児用肺炎球菌とは、その名のとおり肺炎の原因になる細菌ですが、特に2歳までの子供の細菌性髄膜炎、急性中耳炎などの主な原因として、インフルエンザB型、いわゆるH i b と、そしてこの肺炎球菌が上げられております。したがって、原因となるこの2つの菌に対する2つのワクチンで予防する必要があるわけです。

11月26日、総額4兆4,292億円に上る平成22年度の補正予算が成立をいたしました。そして、医療対策費の中で、疾病対策費として追加された1,200億円余りの中に、疾病対策の推進を図るため、都道府県が設置する基金

に子宮頸がんなど、ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を交付することにより、地方公共団体が実施する子宮頸がん予防ワクチン、H i b ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を促進するために必要な経費1,085億円余りが計上をされました。

これは、公明党が予防ワクチンの早期承認を実現し、ワクチン接種の公費助成を粘り強く主張し続けた結果であります。この国の動向を受け、太子町ではどう取り組まれるのかについてお伺いをいたします。表題のワクチンごとに取り組み内容について答弁を求めます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 今議員さんのほうから、詳しい国の動向を紹介をしていたいただきましたが、ご紹介のとおり国の補正予算の成立を受けまして、本町におきましても今定例議会に補正予算を上程をさせていただいております。

時期としましては、まだ今後県の説明会が今月の15日に開催をされます。国から県に対する説明会が9日、そして15日に町に対する説明会がございます。

詳細につきましては、そうした国の実施要領に基づく説明会を受けなければ詰め切れないわけでございますが、大枠につきましてご答弁申し上げたいと存じます。

まず、子宮頸がんの予防ワクチンでございますが、対象者、これも国の助成基準に合わせた形になろうかと思えます。中学1年生から高校1年生までの学年に相当する女子ということで、大体太子町では700人余りが対象になるのではないかなと思います。接種の回数につきましては、これも助成基準のとおりでございまして3回接種、6カ月にわたる期間の中で3回の接種ということを考えております。

それから、助成額につきましては、国の基準とおりはいくかいかないか、今ちょうど地元医師会のほうと協議をいたしております、どの自治体もそうかと思いますが、まだ

国の基準額というのが情報としては入っていますが、これもまだ説明会のほうでされておりませんので、そういったところで確実な額というのがまだ出ないんですが、方向としてはやはり全額負担ということでの運びになろうかというふうに思っております。

それから、H i b ワクチン、また小児肺炎球菌ワクチンにつきましては、対象者がゼロ歳から4歳の乳幼児ということで、本町におきましては大体1,450人ぐらいが対象になろうかというように思っております。接種の回数につきましては4回ということで、標準的なパターンとしましては、ゼロ歳時に3回の接種をして、1歳時に1回の追加という形が標準スタイルということでございます。助成額につきましては、先ほどの子宮頸がんと同様でございます。まだ、詳細なあれが出てませんが、全額助成という方向で考えておるところでございます。

それから、この補正予算の成立をもって、速やかに実施ということでございまして、今のところ1月の年明けには、それぞれの対象者のほうに予診票を配布という形をとるということで準備を進めたいと思っております。

町内の中学校におきましては、学校を經由しての形になろうかと思いますが、今詰めておるところでございます。高校生につきましては、直接対象者に郵送という形を今考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 国の動向がやっと出ましたので、太子町におきましても全額公費負担の方向で検討されるってというような答弁だったと思います。これからもっともっと詳しいことが決定されていくのではないかなと思います。それぞれ、この12月定例会におきまして、姫路市もそうですしほかの市町におきましても、この3種のワクチンに対する公費助成をしていくというような見出しが見られるきょうこのごろでございます。国の方針も、助成額は国が2分の1、担当市町が2分の1

という形での負担で、接種を受ける側の負担がなくなってくるというふうな認識でとらえております。ぜひとも、こういう形でいただきたいと思います。

それと、今H i b ワクチン、今年の7月から太子町でも助成が始まったわけです。これは兵庫県と町が負担しまして、4分の1、4分の1で接種をされる方が個人負担として2分の1という形で助成をされているんですけども、この点についてはどういうふうな形になるのか。県は引き続きされようとしているのか、国の動向を受けて、国がされるんだったら県は手を引くと言われているのか。このことについても、まだ出てないかもしれませんがそれでも大体の考え方、それについてお聞きしたいと思います。

それぞれの助成対象者に対しては、1月から対象者に問診票を配布していくということをお聞きしましたが、中学校の1年生の子供たちに対しては、学校を經由して配られるみたいな話があったんですけども、その点について再度詳しくお聞きをしたいと思えます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、現在実施をされてきておりますH i b の関係でございますが、これは実施日、今度新しい国の助成をもつての実施日をもって、県の制度はそちらに衣がえということで、その実施日の前日まで現行の4分の1、4分の1の事業が展開をされますが、実施日以降につきましてはもう全く国2分の1、市町2分の1の俗に言います3ワクチンの事業に衣がえをいたします。

それから、もう一点予診票の配布の関係ですが、今まだ学校サイドのほうとお話をしている段階でございまして、まだこれで決定ということではございませんが、やはり中学生につきましては養護の先生等を初めとしまして、そういった事前の説明といったことも必要ではないかなという観点で、今その準備をさせていただいておるところでございます。

います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今回の子宮頸がんのワクチンは、中学生1年生からということで国のほうも示しておりますが、この点につきましては唯一予防できるがんとして、健診とワクチン接種の必要性を対象者の中学生、また高校生に認識をしてもらう必要があると思います。そして、女性だけの問題ではなくて、男女ともに学校教育において何らかの取り組みを行う必要があると考えておりますし、また養護先生、また保健の先生等一部の先生だけではなしに、全教職員の方にも認識を高めていただき、普及啓発に取り組んでいただきたいと考えておりますが、これについて中学生にまだ決まってないということで、個人宅に送るほうがいいのか、中学生にそのまま問診票を持ち帰らせるのほうがいいのか、それはこちらで検討していただくわけですが、今回そういうことを受けまして、教育長の考え方をお伺いいたします。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） そのようなパンフレットを見まして、学校の養護を通じて配布するものかどうか検討させてもらって、配布できるものは配布させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 その手続上のことも大事ですけれども、先ほど申し上げましたように、なぜこの子宮頸がんのワクチンが必要なのかというような部分での学校教育が大切になってくると思います。なかなか親から言うても聞かない場合も多いですし、学校全体としてこの対象の子供たち、男女問わず知らせていく必要があると思いますが、それについてどうされるのかについてお聞きしたわけですが、再度よろしくお伺いいたします。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 通常でしたら、国が

そのような指針を出しましたら、県教委並びに学校養護のほうへそのような通達がいってくると思います。それを受けまして、もちろん職員研修並びに機会があるごとに保護者のほうへそういうものについて啓蒙していく、そのようになっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

姫路市のほうも、このたびこの接種事業について既に公表をしておりますが、姫路市では22年、23年度は中学2年生から高校1年生を対象として、23年度以降は中学1年生でこの子宮頸がんのワクチンとかがん検診の必要性などを保護者、また対象者に学校を通じて説明をしていくと。中学2年生を予防接種の接種対象年齢としたいということで、見解が出ております。このように、特に保護者、対象者に対しまして、この唯一予防できるがんとしてこのワクチンが承認され、そして公費助成の中で受けられるようになったということをやっていく必要があると思います。いろいろ市町によって取り組みはさまざまでありますけれども、この教育委員会、また担当課と連携をしながら、また広報、そして検診、予防ワクチンの重要性について、また町民の皆様、また対象者の方に正しく伝えていただくことが大変必要になってくると思います。今後も予防接種法上の定期接種化に向けた国への要望活動をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、赤ちゃん駅（仮称）でございますけれども、赤ちゃん駅の設置についてに移ります。

乳幼児を連れた保護者が、外出中に気軽に立ち寄って授乳やおむつがえができるスペースを施設内に設ける赤ちゃんの駅の設定は、地域ぐるみで子育て世代を支える取り組みとして、現在注目を集めております。

核家族化が進み、無縁社会なる言葉に象徴されるように、隣近所の方を知らないなど地

域との人間関係が希薄になってきて、在宅で子育てする母親の育児不安の高まりや孤立化が社会問題化し、それが児童虐待の背景にもなっているとの指摘もあります。

そんな中、太子町では安心して子育てのできる環境が整いつつあります。子育て中のお母さんが気軽に外出できるようにと、今までにも一般質問で公共施設におむつがえができるトイレの推進を訴えてまいりました。平成19年には図書館、あすかホールにもベビーベッドを設置をしていただきました。町内のトイレにつきましては、役場、総合運動公園では多目的トイレ、あすかホールでは女性用トイレに折り畳み式ベッド、保健福祉会館では女性トイレに折り畳み式ベッドと多目的オストメイト・トイレ。図書館では、トイレの手前に設置型のベビーベッドと手洗い場の設置をしていただきました。そして、あすかホールにおきましては、今年度の予算で多目的オストメイト・トイレが設置される予定となっております。

このように主な公共施設では、トイレについての整備は大分進んできたかなというふうに思っております。最近私は幼稚園とか小学校の行事等で、乳幼児を連れた子育て中のお母さんと接する機会も多いわけですが、授乳、特におっぱいをあげるお母さんは、施設の方に声をかけて、まんがよければ保健室を使わせてもらうこともあるようですが、多くの方はどこにいったらいいのかわからない。また、施設の方に声をかけるのも忙しそうにしておられるので聞きにくいなど。また、車で来ておられれば自分の車に戻って、そして車で来ていないときは、トイレで授乳をしている、そういうことも聞いております。しかも、まだ幼稚園とかは大人のトイレは和式であります。和式のトイレで座れない中、もう最悪だったというような声も聞いております。男性の方は授乳の経験が全くないのでわからないかもしれませんが、本当に赤ちゃんをだっこしながらおっぱいをあげるってということは、その場所的にも大変

なこともあります。それを聞いて、本当に私はもう少し悲しい気分になったわけですが、でも、今も昔も外出したときに困るのは、おむつがえの場所や授乳をさせてもらえる場所を見つけることだと思います。よく私も若い時代があったんですけども、そのときにおむつがえをするのに、男性の方はもうそこにかえたらええやんかっていうようなことをよく言われます。端っこにあるベンチとか、図書館でも端っこのいすを借りてしたらええやんかって気軽に言われますけれども、やっぱりなかなかかえにくいものです。特に、うちをしておりますとにおいも広がりますし、本当に困ったなって。もうみんながいてる前で広げられないし、においもするしということで、気兼ねをしながら、冬でしたら外の寒い中子供のおしめをかえたこともあります。このように私もいろいろと経験もさせていただいておりますが、乳幼児を抱えたお母さんが、またお父さんが、また孫の子守のおじいさん、おばあさんがもっと気軽に外出できるように、授乳やおむつがえが安心してできる場所として町役場、児童館、公民館、保育園、幼稚園など、町内の公共施設に常時授乳やおむつがえはここですよというような表示をして、（仮称）赤ちゃんの駅として利用できるようにしてはいかがでしょうか。ご提案をさせていただきますので、考えをお聞かせください。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 今井村議員さんのほうからのご提案がございました。本当に授乳やおむつがえ、またミルク用のお湯を提供できる場所がありますと、乳幼児をお連れになった保護者の方々が安心をして外出をされるということでございますので、福祉に優しいまちづくりを進める上にも、また子育て支援の上でも、一つ注目すべき施策ではないかなというように思いました。

全国の設置をされた例をかいま見ますと、公共施設を初め、民間の施設のほうにも協力をお願いをいたしまして、官民一体で取り組

みをされておるといふふうにお見受けをいたします。地域社会全体で子育て支援をするといった姿がかいま見られます。公共施設につきましては、今井村議員さんのほうからも例示をされましたんですが、そういったところにつくまして、住民の方が立ち寄られますので該当するのかなと思います。全国的にも今広がりを見せておりますパパママの味方、赤ちゃんの駅の設置の動きでございますので、その場所並びに費用等を調査をして検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 これから検討をしていただけのような前向きな答弁だったかと思います。もうちょっとお話をさせていただきますが、これ一例ですけれども、9月に行われました太田小学校の運動会のときには、一時的に学校の東端のスポーツ21のクラブハウスが授乳場所として開放をされておりました。利用者からは、暑い中クーラーも効かせていただいて本当に助かったという話も聞いておりますが、幼稚園でも保健室が開放をされたりしておりますが、ただ目立つ表示がなく知らない方もたくさんおられたようです。ともかく私も聞かれましたら、運営されている本部に行って、そういう場所がないかどうか聞いてきて言うんですけれども、それもやっぱり聞きにくいとか、私がかわりに聞きに行ったりしてするわけですけれども、やっぱり出かけたお母さんたちが気楽に立ち寄れるような状況として、まずどこにあるかということを知らせることが必要になってくると思います。

先ほども、いろんな各地で赤ちゃん駅が実施されているようだということももう調べていただいておりますが、実施されているある市では旗のようなものを見えるように表示をしたり、またプラカードを上げたり、さまざまな工夫がされております。私、この夏にゲゲの鬼太郎の鳥取の境港に行ったときに非常に感心したのは、そこはちょうど商店街に

なっておりますので当然かもしれないなと思ったんですけれども、距離としてはそんなに長くないんですけれども、そのお店お店に赤ちゃんが授乳できますよっていう表示とか、ここはトイレだけですよとかね、いろんな表示が商店街の上のほうに、みんなが見えるように設置されていたので、本当に赤ちゃん連れでの外出でしたので、それは助かりました。このように、太子町の中においては行事があるごとにそれぞれ工夫をされて小さく表示をされたり、幼稚園でもしておられるということは聞いているんですけれども、そういう大きく掲げていくということも大切になってくると思います。

そして、この赤ちゃん駅というのは、今あるもの、また今の状況の中で対応できる範囲内で対応していくというコンセプトをもって臨み、おむつ交換用の専用ベッドがなくても、例えば座布団を置いたり、いすを置いたり、そしてまた授乳スペースも特別なものではなくて、例えば簡単ないすとか間仕切りであってもよいのではないかという考え方で、さまざまな市役所とか初めとする公共施設に加え、民間施設等を含め、その市では88カ所まで赤ちゃん駅として機能をしてきているということもお聞きをしました。その事業を始めるに当たって、赤ちゃん駅（仮称）のロゴをみんなで投票をしたり、赤ちゃん駅が決まった後には、それぞれホームページにここは授乳ができますよ、ここはおむつがえだけですよと。しかも、公共施設であれば何時から何時までの間が利用できて、この日はお休みですよっていうようなところまで情報公開というか、それをしているところもありまして、町全体で子育て支援が浸透をして、かなり活性化もされてきたということもお聞きをしました。ほんで、今も前向きな答弁があったんですけれども、22年3月に策定された太子町次世代育成支援行動計画後期計画の中にも公共施設の保育設備整備の推進として、おむつがえのスペースや授乳コーナー等の設置を進める等々書かれておりました。太子町に

は道の駅ってというのはありませんけれども、子育てをするなら太子町を目指し、赤ちゃんの駅を推進、ぜひ設置をしていただきたいと思いますけれども、再度お考えをお伺いいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 先ほども申しましたように場所、また費用等も一方で考えなければなりませんし、その間今議員さん言われましたように、できるところからと、簡易でもいいからというようなことでございます。そういったことも含めまして検討したいというふうに思います。

○議長（佐野芳彦） まだ続きますか、この件について。

（井村淳子議員「これで終わりです」  
の声あり）

これで終わりますか。

（井村淳子議員「はい。締め」の声あり）

井村淳子議員。

○井村淳子議員 じゃあ、もう聞きましたので言うことがないんですけれども、今年の年間流行語大賞はゲゲゲでした。トップテンの中にはイクメンというものも上がっているように、育児を積極的にする男性も増えてまいりました。このことから、さらなる心のバリアを取り除く環境、外出しやすいきかけづくりが大切になってくると思いますので、さらなる検討を要望いたしまして最後の質問へと移らせていただきます。

○議長（佐野芳彦） ちょっと待ってください。井村議員、ちょっと待ってください。

この際暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時55分）

（再開 午後0時59分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

井村淳子議員、一般質問を続けてください。

○井村淳子議員 引き続きまして、一般質問

を行います。

5番目、小・中学校、園の暑さ対策についてでございます。

今年の夏は100年に一度の猛暑で、気象庁が発表した6月から8月の天候のまとめによると、この夏の日本の平均気温は平年より1.64度高く、1898年の統計開始以来、過去最高を記録いたしました。過去、小・中学校、園の熱中症対策については一般質問で取り上げ、教育現場での取り組みを尋ねてまいりました。その結果、プールサイドの日陰テントの設置とか、垂れつきのカラー帽子の着用。また、スポーツ時の日焼け止めクリームの使用等さまざま改善してまいりましたが、ただ日陰をつくるだけでは忍びがたい今年の異常な蒸し暑さは、今後続くとも言われております。子供たちの普通教室の環境の整備、良好な環境の中で時間を過ごすために対策を講じる必要があります。

そこで、お尋ねいたします。

熱中症や体調不良について、小・中学校、園の現場においてどのような状況があったのか、取り組んだこと等についてお願いいたします。また、小・中学校、園の現場の先生の健康、安全を守るために取り組んだことについてお伺いします。

それと、町内の幼稚園では教室に扇風機の設置などが見受けられましたが、小・中学校、ほかの園での設置状況はどうだったのでしょうか。

それと、来年も夏休み前後の高温化が予想されることから、学校ごとの場当たりの対応に任せるのではなく、教育委員会が責任を持って暑さ対策に取り組む必要があると思いますが、今後どう取り組まれるのかについてお尋ねをいたします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） ご質問につきましてご答弁させていただきたいと思っております。

今年の暑さを一言に表現すれば酷暑が続いた時期かという形かと思っております。そういう状況の中で、園児、児童・生徒、学校園、それ

の健康管理の取り組み、教室への環境整備についてのご質問の内容かなと伺っております。その中で、1点目、2点目を含めましてご答弁をさせていただきたいと思います。

第1に、校園長会を開催させていただきまして、今回の暑さ対策の強化や、対策を講じるよう指導してきたわけでございます。毎月そういう会議の中で、繰り返し繰り返し暑さ対策という形の指示をさせていただいたところでございます。その中で、共通認識を持ちながら、情報交換も含めながら対応してきたところでございます。

また、保護者への対応と協力という形でございますけれども、学校だけの対応だけじゃなしに、家庭での対応も重要な部分もあるわけでございます。その中で、家庭での早寝早起き、また規則的な食事等の生活習慣を再認識していただくという取り組みもお願い申し上げたり、また十分な水分補給、また屋外に出る場合には必ず帽子着用とか、そういう暑さ対策を講じながら活動させていただきたいという形で、学校園の便り等を通じまして協力を得たところでございます。そういう情報発信も一つの今回の対策かなと考えております。

そして、対策の方法として、一つは保護者並びに園児、児童・生徒に対しまして、各学校園でのお茶的な形を持ってきているわけなんですけれども、若干塩分を含めた飲み物、またはスポーツドリンク等の持参も一部認めさせていただきながら、学校園で対応していったところでございます。

それと、小まめな水分補給という形の熱心な指導をしてきたところでございます、現場におきまして。そういう状況で熱中症、または体調不良を起こした園児、または児童・生徒が多く報告されたという形は報告はないところでございます。

何分にも、こういう対応につきましては、学校だけじゃなしに家庭との連携が最も重要でございます。そういう認識のもと、今回取り組めたんじゃないかなと考えております。

それと、3点目につきまして、屋外での授業、体育的なことがあろうかと思います。そして、時期的に運動会の練習という形の時期でございました。そういう場合に、屋外にテントを事前に設置させていただいてそういう授業、また練習に対応してきたところでございます。そういう中で、休憩を余分にとるとかという形で対応しながら時間配分をしてきたところでございます。

そして、何分にも子供たちの体調を十分観察しながら健康管理の対応に努めながら、また授業を行ってきたところでございます。

また、別の対応をという形で扇風機。機器の整備のことかなと思うんですけども、その中で幼稚園につきましては、これは通常幼稚園には各教室には扇風機があるわけでございます。これを利用しながら暑さ対策をしてきたところでございます。それと、一部の小学校につきましては、風通しの悪い教室もございます。そういう対応として、扇風機等を利用しながら風の動き、風の流れをよくする対応もさせていただきました。それは、学校の設置状況も若干違いますけれども、そうしたところもございます。そして、斑鳩小学校であれば、工事中という形で南の壁面に工事のシートがかかっておりました。そういう対応という形で廊下等に工事用の扇風機を設置しながら対策をしてきたところでございます。

また、基本的には、本当に学校園で空調設備ができてない状況でございますので、窓の開放という形も一つの動きで適時対応して処置をしてきたところでございます。

それと、4点目の今後の取り組みという形でございます。これにつきましては、暑さ、気象のことでございますので、今後読めない状況もあろうかと思うんですけども、本当に熱中症、または体調不良を起こさないような状況につきましては、本当にふだんからの健康管理やそれに対する指導が重要と考えております。ただ、その中で家庭での健康管理への協力も大きな要素を抱えておるところでございますので、学校からの情報、また提供

をしながら対処してまいりたいと考えております。

それと、施設面の整備について若干触れられたかなと思います。その中で、現状では保健室等の特別教室には空調設備が完備されております。その中で普通教室はございませんので、普通教室にすべて空調設備を完備するには巨額な費用を生じてまいります。そういう状況から考えますと、難しく困難と考えているところでございます。

ちなみに、普通教室、全町幼稚園から含めますと150教室がございまして。そういう状況の中でそういう空調設備を配備をするには相当な金額、また補助体制を利用しながらという形があらうかと思うんですけれども、それはちょっと考えられにくいという状況でございます。

その中で、本当に教育環境を整えるという形で、一つの方法としましては緑化対策という形があらうかと思っております。これにつきましては、十分研究もしておりませんし、その中で考えるとすればヘチマ、またゴーヤ等のつる性の植物を南面に配置とかという形があらうかと思っております。そういう環境整備も一つの方法かなと考えているところでございます。

まして、本当にその子供たちの健康、心の面もあるんですけれども、身体的な管理が一番重要でもございまして、環境改善については十分取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今暑さ対策についてのるるお話をお聞きしたんですけれども、毎月の校園長会の中で、会議の中で暑さ対策の指示をしたということでいろいろお聞きしました。その中で、いろいろスポーツドリンクとか塩を含んだお茶とかされて、熱中症を起こさないような対策をとってこられたということで、幸い熱中症とかで倒れる子供たちがいなかったということで安心をいたしました。

先ほど町内の幼稚園では教室に、私が見受

けたのは全部じゃありませんけれども、今年暑いので購入をしたというところもございましたので、幼稚園に限っては扇風機を取り入れられたのかなと。ただ、教室に1つだけでしたけれども、やっぱり据え置き型というのかな、普通の扇風機ですので、子供たちが動き回っている時間とかは使いにくくて、みんなが座った時間に、給食の時間とか絵本を読んでもらう固まった時間に扇風機を使用しているというようなことをお聞きしました。小・中の学校での設置状況ということで今お聞きしましたら、風通しの悪い教室とか、そこには設置されているのかどうかはつきりちょっと聞き取れなかったんですけれども、風の通りをよくする対応。また、斑鳩小学校では工事中なので、大型扇風機とかを設置してきたということいただきました。今回のこの夏の暑さに対して、即対応をしている都市部の学校とかではエアコン、また扇風機とも対応される学校も多く見られました。私はもうエアコンまではする必要はないと思っています。CO<sub>2</sub>の関係を考えますと、扇風機で十分対応できるのではないかなと思っています。

ちょっとまたお聞きしたいんですけど、教室のどういう形で暑いというのを見きわめられてるのかなと。温度計とかそういうのを毎日にかけて、また記録をとったり、客観的なデータを学校とか園では記録はされているのかなということが1点と、この熱中症対策とかの危機管理のマニュアルとかは学校にはそれぞれあるのかということと、あと教室に限らず体育館とか幼稚園の遊戯室もかなり風通しも悪いですし、そういう先ほどの斑鳩の大型扇風機のような扇風機も中である場合には要ると思いますが、そういうことについては今回、毎月の校園長会の中での会議には議題として上がらなかったのかどうかについて伺いをいたします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 各施設の温度状況というんですか、気温の状況という形の、統

計的には各学校園で対応されていると思います。それにつきまして、こちらが把握してるかというのは別の問題としまして、子供たちの健康管理のためには一つの目安としての温度の差というんですか、これにつきましては十分認識しておりながら、その中での対応かなと思います。これにつきまして、マニュアルという形の言葉が若干出たんですけども、これにつきましては保健指導等、養護の立場からは十分子供の健康管理が一番大切でございますので、これにつきましては十分認識した中での対応がされているのかなと考えております。

それと、体育館等の状況でございますけれども、昼間授業中につきましては体育館の窓の開放という形で対応しているんですけども、本当に中の温度と外の温度が逆転するような状態が見受けられます。その中で、本当にその風の空調という形が一番重要かと思えます。その中での施設面も十分加味しながら、今後そういう施設が必要、これにつきましても十分課題として残してる部分かなと感じたところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員、残り1分です。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、1点だけ聞きたいんですけども、温度計の設置は実際にされているのかどうか、ちょっと今の答弁ではわからなかったもので、そのことについて、連日34度以上の暑さでしたけれども、それについてお伺いいたします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 温度計等につきましては、各教室に確認できる形で設置されております。そういう形で今の状況というのは各先生並びに養護も十分確認しながら、その都度その都度対応しているんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 もう余り時間がないので、とにかく教師、また生徒が安心・安全に学校生活ができるように対応をしていただきたいと思いますし、扇風機など設置が必要な場所には早目に設置されることも必要かと考えます。そして、体育祭、運動会については今年は日程どおりでしたけれども、来年については暑さが十分に引く時期への移行、もしくは1学期への前倒しなど、日程の変更などを検討することも必要と考えますので、どうか生徒が授業を気持ちよく受けられる環境づくりをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（佐野芳彦） 以上で井村淳子議員の一般質問は終わりました。

次、上田富夫議員。

○上田富夫議員 太子町の選挙管理委員会に選挙妨害を受けた上田富夫でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず、庁舎についてです。

通告のとおり、建設の場所、時期、規模、それからそれに伴う財政について、それぞれ説明を求めます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 建設の場所、時期、規模、財政についてのご質問であります。

新庁舎の建設場所につきましては、東芝グラウンドのうち、1万から1万2,000平米の購入を進める旨、町長より議員全員協議会において報告させていただいているとおりであります。

庁舎建設の時期、規模につきましては、現時点においては未定であります。建設用地の確保が整い次第、県下自治体の庁舎建設状況等も参考にしながら、またこのことも町長から既に説明されておりますが、コンパクトで効率的な規模を決定して、種々課題を整理しながら建設事業計画への手続を進めていきたいと考えております。

財政関係につきましては、基金等の活用を主に検討を進めておりますが、今後庁舎建設

規模、建設手法等の綿密な精査が整い次第、皆様に適宜お示しできるものと考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 これだれの庁舎や。あんたらの庁舎か町民の庁舎か、どっちや。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 太子町民の庁舎でございます。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 それで、だから、町民に相談する必要ないの、どういうこと。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） このたびの用地取得につきましては、議会に報告申し上げ、また連合自治会にお集まりをいただき、まちづくりの集いにおいてその内容をご報告、また確認をさせていただきました。

その結果につきましては、町広報、ホームページに詳細を掲載し、町民の皆様にお伝えできたものというふうに考えております。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 あんた気確かか。そんなことで町民に認識させたと思うとんの、違うだろうが。議員に説明したというておまえ、あれおまえ、こういうふうに思うとんというて、おまえ、それだけやで。あんたらが決めてしまうたんか、そしたら。

それで議会にはもう決めたはかい事後報告しといたらええと。車の両輪や何や言うてったん何や一体。これ下請か、議会は。違うやろう、な。いや、町の追認機関か、議会というのは。あんらの言うたことをはいはいというて、はい結構ですよというて言うとか、違うやろう。

もう一遍聞くわ。町民にほんまに、どういうものがどこに、どういうものをいつ建てるんやという説明が行き渡っとうと思うか。場所は新聞に載ったはかい、東芝グラウンドのどこにということをとるということは、新聞を読んだ人はわかったと思うけれども、そ

ら考えとるということであって、具体的にどうやと、坪何ぼやと、取得金額幾らやというて知つとるもんだれもおらへんで。太子町の中で知つとるんいうたらあんたらだけ違うか。

坪何ぼや、取得金額、あそこ、仮にとしたら。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 町長よりご報告申し上げますが、今現在、東芝グラウンドを候補の一つとして調整を進めさせていただく旨、報告を申し上げます。

その交渉につきましても、順次進めておりますが、適宜、今後において進めていくというそのことでございます。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 いや、そういう答弁は当たり前や。あんた初めに言うたん全然違う。

でもおかしいよ。少なくとも、新庁舎を建設するなら、じゃあ聞くわ、もうくどくど言わんから、基本理念だけ聞かせてくれ、庁舎建設の。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 地方公共団体の庁舎につきましては、住民の利便性が得られる、また住民が利用する上で最も適当で、最もよい場所、それを選定する。これが基本だろうというふうに考えております。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 いや、僕は理念を聞いてんねん、あるだろう。いや、皆つくるだろうがな、よその町、皆つくつとるやないかいな。ちゃんとかいう、庁舎建設について基本理念から立ち上げて、場所はどこ、大きさはどう、金はこうというて、何かもう何年間も練ってやつとるがな。こんなんいきなり寝耳に水というような話で庁舎を建設しようとかあへんで。だから、それをやるんなら、せめて基本理念ぐらいちゃんと聞かせてくれや。そら、それせめてそれぐらいなこと説明するのは当たり前やろと思うで。

少なくとも文書で配るとか、議会に配ると

か、ないっちゅうたらむちゃくちゃやで、そやけど。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 太子町の庁舎建設につきましては、まず議会のほうからご意見をいただきまして、平成9年から当局、我々において進めております。その中で、庁舎の一つの考え方といたしまして、近年の住民のライフスタイルの多様化や少子・高齢化、高度情報化といった社会構造の変化と、行政改革や地方分権、住民参加といった地方自治をめぐる時代の潮流の中で、太子町の庁舎におきましては、住民のより多様なニーズにこたえられるよう、種々な機能を複合した庁舎建設を目指していくというそのことをございます。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 あのなら、それ急に今考えたことと違うんかいな。あんたの頭ん中で考えついたことであってやな、前からきちっとその理念を、ほんなら文書にして今持つとるか。

そういうな、あのね、これよその町やけども、これ理念書いてあんねん。それはこれぐらいのこと書かなんだら。その、今言うたような、あんたせいぜい文章にしたら2行か3行や。これ違うよ、きちっと書いてある。

この理念に沿って建設するんやというたら、物すごいわかりやすいんや。あとはね、そりゃあ、例えばガラスがペアガラスにするとか、そうでないのかぐらいな違いであって、ようわかるわけや、全部。そういうものをなぜ議会とか住民に、あなた方はまずは提示せえへんのや。

それから住民の声を聞いて物事というのは進めるんが、そうと違うか。僕は前から言うところけども、ニセコなんか行ったときに、まず建設するなら建設するということで、どこに建設するとかどれぐらいのものを建てるかというのは、まず町民にぶつけるわけなん。それから返ってきた中で行政のほうがそれに基づいていろいろプランを練ると、これは当

たり前やと思うよ。

ただ太子町の場合は違うやん。あんたら決めといて、それでこれで決まったよと、賛成するか反対するんかというて、反対するんやったら反対したらというようなもんや。自治会に聞いたさかいというて、自治会が住民の代表やったりするもんかいな。自治会というたらそんなもん違うだろうがな、間違うとん違うか。

だから、理念も何にもないということになったら、これの答弁なしか、結局は。時期も何にも決まっとらん、財政も何にも決まっとらん、ということか。それならそれで言うてくれ。何も決まっとらんと、今。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 太子町のその庁舎建設事業につきましては、議員もご承知のとおり、場所というものが大きな懸案となっておりまして。そういう中で、このたび東芝グランドを候補地として建設事業計画を進めたいという、その報告を町長よりさせていただいております。

先ほどお答え申しましたように、用地の確保、これが整い次第、順次適切に建設事業計画を進めていきたいという、そのことを申し上げました。もちろん建設事業計画につきましては、ここ10年間のうちに庁舎内において種々検討委員会を設けて、太子町の庁舎そのものについての検討は進めております。しかしながら、このたび東芝グランドを一つの用地として庁舎建設事業計画を新たに進めていきたいということを申し上げております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 あのなら、ちょっと日本語、僕の話し方が悪いか知らんけどな、場所はそれでええやん。でも、例えば規模というのはな、いわゆる床面積と思うわけや。床面積というのはな、何で場所によって違うんじやいな。

例えばですよ、ここに建てかえるというのと、東芝グランドに建てかえるというのと、

床面積が違うということはどういうことなんや、一緒だろうがな。狭いとこへ建てるとやったら上へ積み上げたええだけやないか、そうでしょう。いつかしら言いよった8,000平米というようなことを言いよったけども、そりゃあむちゃくちゃ広過ぎると思うけども、そりゃあ論議の余地はあるわけや。例えば8,000としたら、1,000のやつを8つ積んだら8,000になるやん。横へ広げたら8,000になるし、それだけのことや。だから場所において、きょうび10階や20階積み上げるということとはどない、難しい話でも何でもないわけやから。だから、面積どのぐらい考えとんやという話ぐらいは。

それと、庁舎として、いうたら庁舎が太子町のシンボルやというようなあほみたいなことを言うよう人もおるけども、僕はそんなもん事務所やと思うとるからな、役場みたいなもん。何で役場がシンボルになったりするんやてと思うとんや。

それはそれぞれの人の考え方やけども、でも、事務所と考えたらどこに建てろと大してコストは一緒なんや。坪当たりというか、平米単価というのは。そりゃあ、あすかホールみたいに、坪200万円ちゅうようなむちゃくちゃぜいたくなものをつくりゃあ別やで、けど、あんなもんつくるん違うかというのは一方で不安はあるわけなんや、あんなむちゃくちゃな金かけられるんと違うかというのは。

突粟やってみないな、あれ24億円やったかな、5階建てのあれが。ならこの間行つた、ちょっと見てったあっちのほうやったら、いうたら免震装置を入れて7億円やないか、立派なもんや。あんなもんやと思うとんや。

だから、太子町はどれぐらい金かけよう思うとんやということを聞いたわけや。面積これぐらいで平米はこれぐらいなもんやというものを一応考えとると、あとはどこへ建てるか、それは用地の状況を見て考えると、僕はこんな答弁が返ってくるのかと思ひよったんやけど、そうでないんやけども、それは決ま

ってないんですか、決まっとなですか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） まず、庁舎がシンボルか否かというそのお話もございましたが、私は庁舎はシンボリックなものだというふうに考えております。そういう意味で、庁舎というものは町民の利便性が得られる、また町民が利用する上で最も適当で、町民が感じられるよい場所だと、それが必要なことだというふうに考えております。

建設事業計画につきましては、何度も申し上げますが、これについて何度も町長より申し上げておりますが、こういう時代ですから、コンパクトで効率的な規模という、そのことにおいて今後綿密な事業計画を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 いろいろ言ようけど、何も考えとらへんいうこっちゃな。

いや、あんたのプランを言うてみないな、ほんなら。いや、こんなプラン考えとんやて。みんな考えとるで、議員やったって。これぐらいなもんがええ、こんなんがええやないというて。今のあんたの、あんたというたらおかしいな、町の、いやこんなもんがええんと違うかぐらいなもん、全然ないんかいな、そんなことはないやろう。ないんなんらないうて、もうこれ以上質問せんから。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 庁舎の建設プランであります、今上田議員がお話の中で申されました突粟市、一番直近のその建設事例であります、突粟市も一つの参考事例だというふうに考えております。そういうことを含めて、今後において県下の庁舎の状況をかんがみて、太子町の庁舎の建設事業計画を精査していきたいというふうに考えております。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 この辺でやめとくわ。

でもね、理念ぐらい出しな。庁舎建設に対する理念、これは議会に出してもらわんでもええわ、町民に出してや。そら当たり前

やで。

本当におまえ、昔の殿様みたいに思うとんやな、あんたら。違うやろがな、民主主義ということを知ってないな。みんなの意見を聞くという姿勢がないんやな、あほらしいんかいな、皆の意見を聞くん。

それで口では言うわけや、皆さんの意見を聞く、皆さんの意見を聞く、どこに聞きよんや、何も聞いてへんやないか、議会の意見すら聞いてへんやないか。

もうこれ以上聞いたって無駄やからやめます。だけど、理念だけは、あつ、これだけは聞いとくわ。理念だけは出してくれるか、早急に。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） ご質問のその理念を含めて、太子町の新庁舎の建設事業計画につきましては、今後庁内において整理が整い次第、明確にお示しできるものというふうに考えております。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 ようわからんなあ。建設計画とか場所はええ言いようやないか、理念を出してくれと言ひよんやんかい、何を言うтонやいな。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 今申し上げたとおりでございます。

（上田富夫議員「何言うたん、聞こえなんだけどな。ちょっと何言うたん、聞こえなんだ、何言うた」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 続いて。

○総務部長（村瀬 学） 先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 いやいや、はかい、先ほど何言うたんや。僕は理念を出してくれるか出してくれんかというて聞いたけど、その返事聞いてないが。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 今後、庁舎建設規模、また建設手法等を踏まえまして、綿密な

精査が整い次第、理念も含めてお示しできるものというふうに考えております。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 違うっちゅうのや、わからんやっちゃなあ。その建設計画とか財政計画は後でええねんや。まずは理念やっちゅうねんな、わからんやっちゃなあ、何でわからんのや、これぐらいのことが。わかつとってぼけとんかいな、いいかげんにしなよ、ほんまに。

さかい理念、そんなもん理念みたいなんよう出さんというていうんなら出さんというてもろうたらええしやな、出すなら出すというてもろうたらええんや、何を言うтонやいな。そんなとんちんかんな返事しなはんな。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） まず、新庁舎の用地の確保を目指したいという、そのことでございます。用地の確保が整い次第、理念も含めてお示しできるものというふうに考えております。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 まあ日本語の通じるところで物言うわ。

あのな、用地を選定する前に理念があるねや。いや、何のために、理念後からつけたらあけへんがな、そやろう。理念っちゅうのは、まず初めにあるんや、それから、そのためにその理念に沿うてこの用地がどうか、建設費がどうか、中身がどうかということが決まっていくんやないかいな。

そんなこと私が言わんならん、私はあんた高等学校しか出てへんさかい、あんたらみたいに大学出てへんさかい頭悪いんや。せやけど、それぐらいのことはわかるんや。

もうこれ以上やめとくわ。

次、子宮頸がんの予防接種とその対応の説明ですけども、これは先ほどの井村議員や前回の私と中島議員の中で、一応の説明は受けております。

ただ、この子宮頸がんにかかるといひますか、その年齢が非常に低下してきておる

と。日本赤十字社の資料によりますと、非常にこの近年、低年齢化しておるというデータが出るとのわけなんですけれども、先ほどの説明によると中学1年、2年でという話だったんですけれども、国のほうも一応そういうような基準化をしとるわけなんですけれども、本当はやっぱり小学校6年生、これ性交渉によって感染しますからね、だからそれがだんだん低年齢化しとるということです。

だから、本当は小学校6年生ぐらいからが一番ベターですけどなというのは、これは日本赤十字社の説明なんですけれども、ただこの予防によって完璧に防げるがんですね、これはね。

それで、聞きたいのは、教育長、学校教育の中で性教育をされとると思うんですけれども、その中で、この性病というか、も含めて子宮頸がん等についてどういう教育をされよるか説明をいただきたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 子宮頸がんのことで、法的に整備されてきておりますので、そのワクチン等について、同時に性教育または道徳の中でこのようなことが教材化して、また授業等に進められていくものと思っております。今のところその辺まで私は把握しておりません。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 いや教育長、国がそのうち言うてくると、それからやろうかっちゃう話でっか。だけど、性教育というのはやられとん違うんですか、学校で。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 性教育はやっておりますが、命の教育ということで、男女のその権利とか、またつき合い方とか、その体のこととか、そういうものに触れております。その一つのこの子宮頸がんというものについてのこの限定したものについては、そこまで私は把握してません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 いやいや、いわゆる性交渉によって、例えばエイズの問題も出てきましようし、それから妊娠という問題も出てくると、それから梅毒とかいろんな性病の問題もあるし、その中の一環として子宮頸がんということの話も当然出てくると思うんですが、私はどの程度まで教育されよるのか、それをお聞きしとんですけどね。性教育はどういうふうな教育を太子町はしておられるのか、それをお聞きしとんです。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 学年に応じて性教育の内容が違うと思いますが、小学校の場合は体を清潔にする、または高学年になれば体毛が生えてきて、男女の体の違いが出てくる、そして今議員さんが言われましたように、中学校のほうにつきましては、思春期を迎えて、健全なつき合い方というんですか、そういうもの、並びにH I Vとかそれとか梅毒とか、そういうものについての学習はしておりますが、何度も言いますが、子宮頸がんについて、私は今のところどの辺のところまで教材が来ているものかというようなところは、まだ把握しておりません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 教育長、この前の議会で一般質問の中で私と中島議員が、この子宮頸がんの予防、このワクチンの予防についていろいろお尋ねしたわけなんですけれども、そのときには、多分いらっしゃったと思うんですけれども、興味なかったですか。

あのときに、ああこういうことがあるんやったら、児童や子供たちに、何らかの対策といえますか、少なくとも早速その予防ということは金の面でできいでも、父兄が集まったときとか、あるいは子供たちに対して、こういうことやから、例えば、もし予防を受ける余裕のある人は受けなさいよとか、何かアクションがあるはずやと思うんですけれども、全然何もなかったんですか。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 私は特に指示はしておりませんが、想像でいえば失礼になるかもしれないかもしれませんが、養護教諭等のほうでの研修等には既に入っているものと思います。その啓蒙というんですか、PRというのは、やはりその行政のほうから、今も出てましたように、予防ということでそのような方面からPRはされて、次第にこの機運というものは盛り上がってきていると思います。

そういう面で、このたびこのワクチンが接種というなれば、なおかつそれについて学習が入ってくれば、その健康面での対応ができるんじゃないかなあと思っております。

何度も言いますが、子宮頸がんについての教材として扱っているというようなことは認識しておりません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 教育長、女の子のお孫さんはおってですか、どないですか。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） まだ孫は男の孫しかおりません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 私、9人、女が9人おりますねや、孫が。だから私は真剣ですよ。いや、自分の孫やさかいどうこう言うんやないけども、やっぱり身近におりますと、もしこの子らが、先で、20年、30年先に、もし子宮頸がんにかかって、命まで落とすことはないと思いますけど、だけど子供が産めんような体にはなりますからね。そうなったときのことを考えると、やっぱり対応しとかないかんなどという気はするわけなんですよ。

だから、我が身につまされるというか、自分の身に降りかかってこなんだらというのは、私はそりゃあ普通の一般人の人はそれでええと思うよ。でもね教育長はそうやないんですよ。そういう子供たちをみんな束ねて面倒を見るという立場におってんですわ。その立場ですよ、あなたは。そういう職におってん

ですよ。その自覚がなかったら困るんですけどな。だから、トップがぼんやりしとったら困るというのはそこなんですよ。前に議会で言ったことが全然その現場に生かされてないというのは、私は怖いと思うんですよ。

すべて議会で言ったことが正しいとか間違っとなとかは別ですよ。でも、少なくとも私はこの問題についてはね、教育委員会としてどういう対策があるだろうなという検討ぐらいは開いたと、ぐらいな返事が私は欲しかったんですけどね。

今後、いろんな問題について、教育長、自分の立場をひとつよく考えてもらって、ただ普通のサラリーマンや月給取りと違うと、立場違うんやという自覚を、やっぱり持ってもらうんと、私はちょっと困るんやないかと思えますけれども、教育長はどう考えておられますか。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） やはり議員さんの言われるとおり、子供の健康と将来を担っていく立場でございます。残念ながら男であつたもので、子宮頸がんについてこの職につくまで私は認識は薄かったと思っております。議会のほうで何度も取り上げられて、初めて興味を持って取り組んでいるというんですか、勉強しているところでございます。

このたび具体的に方策が整ってきまして、私どもはそれがいかに徹底しているか、またはそれが教育のほうの子供に健康というもの、また将来についての認識されているかというようなことをこれからチェックしていつて、将来ある子供についての健康の面について十分考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 それじゃあ、次に移ります。

公金の保管と運用ということですけども、公金にはいろいろ種類があります。基金もそうですね。この前の議会で、副町長に私はいろいろお尋ねしとるわけなんですけれど

も、その中で、前に答えていただいたことはまた重複になりますので結構ですから、今普通預金や定期預金、債権、証券、預金と書いておるんですけれども、これの中身、説明いただけますか、内容。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 上田議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のように、公金の管理につきましては、地方自治法235条の4に、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならないと規定しております。

公金の管理状況につきましては、235条の2第3項に基づきまして、監査委員から例月出納検査の結果として今議会にも報告させていただいておりますが、まず最初に、一般会計と国保特別会計など7特別会計と、財政調整基金会計など8基金会計についてご質問にお答えします。公営企業法が適用される水道事業会計については後ほどお答えさせていただきます。

普通預金の管理につきましては、平成17年4月以降、ペイオフが全面解禁されたことを受けまして、金融機関の破綻時に全額保護される無利息型普通預金に切りかえ、支払準備金として10月末現在、一般会計、国保会計など7特別会計合わせまして6,657万6,036円を指定金融機関、兵庫西農業協同組合太子支店に保管いたしております。

定期預金の管理運用につきましては、日常の支払いに支障を来さないよう注意を払いながら、余裕ある資金につきまして、いわゆる余剰資金につきまして譲渡性預金、あるいは自由金利型定期預金として一般会計、国保会計、介護保険会計、下水道事業会計を合わせまして5億9,000万円を兵庫西農業協同組合太子支店で管理運用をいたしております。

基金の管理運用につきましては、8基金それぞれ運用目的と運用の期間を考慮した上で、取引金融機関、指定金融機関、指定代理、収納代理金融機関それぞれに自由金利型定期預金により管理運用をいたしております。

8基金の合計金額は18億4,366万9,440円です。

歳入歳出外現金123万6,400円を合わせまして18億4,490万5,840円を自由金利型定期預金として管理運用をいたしております。

普通預金、定期預金、基金、歳入歳出外現金を合わせまして25億148万1,876円、出納検査書でごらんいただきたいと思います。現在そこで管理いたしております。

有価証券の運用につきましては、一般会計及び特別会計の資金需要によりまして臨機に基金の処分、繰替運用を必要とする状況にございますので、長期の資金運用の実行は図っておりません。

しかし、債権の発行元が破綻する危険性のない国債、地方債、政府保証債のような元本償還の支払いが確実な債権運用等の情報を現在注視しているところでございます。

水道事業会計についてお答え申し上げます。

平成22年10月末現在、流動資産、普通預金、定期預金、有価証券の内訳でございますが、普通預金2億3,931万3,743円、定期預金5億円、有価証券2億9,996万円、合計10億3,927万3,743円でございます。

普通預金の管理につきましては2億3,931万3,743円を無利息型定期預金として保管いたしております。定期預金につきましては5億円を収納代理金融機関に管理運用をいたしております。有価証券につきましては、市場公募公債、兵庫県公募公債と兵庫県市町共同公募債を持っておりまして1億9,996万円、もう一つはユーロ円債としての1億円でございます。

流動資産の1割を使用しているユーロ円債の現況でございますが、実績といたしまして、初年度に600万円入っております。その後を受けまして、第3回が平成21年10月27日に100万6,126円、平成22年4月に198万2,914円、平成22年10月に95万7,770円、トータル合わせまして994万6,810円を利息として受け取っております。

過去3回の換算為替の実績によりまして受け取った利息は、先ほど申し上げました394万6,810円でございますが、この600万円というのは当初のものでございますので、その3回の実績だけを見ますと、一番利息が低かった最低利率として、年に直しますと1.9155%となります。それであとの22%に満たそうとすれば、約6年から7年で満期償還となると思われます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 この一般会計の分については、前に説明を受けて、ちょっと私ようわからんところが、無利息型普通預金というのはもちろん利息ないんですけど、譲渡性預金とか、それらのもの、自由金利型定期預金というのは、これは入札か何かで決められよんですか。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） まず、譲渡性預金と申しますのは、1週間以上1カ月以内のものを言っております、いわゆる余裕となる資金について。それから、自由金利型定期預金は1カ月以上を想定いたしております、指定機関、収納代理、それから指定代理、この機関に対しまして、あるいはほかの銀行もあわせましてですが、見積もりをとりまして、一番利息が高いところに定期預金として設定いたしております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 ここまで聞くのはちょっと失礼かわかりませんが、今どれぐらいですか、金利は。できたら。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 現時点での私は把握いたしておりませんが、例えば申し上げますと、5億円の内訳、2億円、2億円、1億円でいたしております、2億円を預けているところにつきまして、利率として0.580%の利率で預けております。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 これ非常におもしろい微妙なこの金利やと思うんですけども、これは計算上やけども、これを複利で30年になったらどれぐらいになるか、一遍計算してみたたらおもしろいと思うんですけど、倍にはならんけどね。30年で倍にはなりません、この額では。でもかなりの金利にはなりますよ、びっくりするぐらいな金利になると思います。だから、金利ということについては、できるだけ神経を使っておいてほしいと思います。町の扱う金額は大きいですからね。

ユーロ債で私はがんがん言ったんですけども、今のところ金利についてはそれなりということなんですけれども、ただちょっと安心はしとられへんのんですわね。いつ経済の情勢がひっくり返るやらからんという部分がありますんでね。

これ今までちょっと調べてみたデータを見ますと、もう既に損害を出しとうとかが結構あるんですよ。そういう資料は町は入手してますか、してないですか。よそのことはもう余り関係なしで調べてないということです。よそは調べてみましたか、どないですか。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） よそといいますか、朝来市さんとか豊岡市さんにそういうことは確認といいますか、そういうことはいたしておりませんが、先ほど申し上げました実績の中で、ちょうど半期ごとの実績が3回ございまして、その中の一番低い率で仮に計算しても6年余り、6.3年ぐらいだと思いますので、6年から7年で2,200万円に到達するというふうに思われます。

きょう現在のオーストラリアドルを見ますと、8時59分現在ですが82円でございますので、私どもが計算しているところの表からいきますと2.63というパーセンテージになります。ただこれは議員もご存じのように、10月と4月時点でのことでございますので、ただこういったものについては十分日々注視いたしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 それと、この前から何と比べますと、水道が結構金たまってきましたな。これはやっぱり、どうですか、値上げだけですか、それとも使用料の関係も含めてですか、ちょっと水道のことが、この間三木へ行ってきたときに、向こうは水道料金ちょっと高いんですね、太子町より。ただ、いろいろ工夫されて、いわゆる投資をできるだけ抑制するということできいろいろ工夫されてしとるわけなんですけれども、一度やっぱり、その投資も結構ですけれども、できるだけ少ない費用でそれなりの効果が上げられるということの研究をいただいて、10億円余りの金があるということになれば、今これだけ厳しい社会情勢ですので、名古屋は税金10%下げるやどうかというて言うてますけれども、下げる下げんは別にしまして、やはり住民にできるだけ、住民の生活に還元できるような、そういうお金の使い方を私は今はすべきやないかと。余裕があるときはまた別なんですけれども、その辺をよく考えていただいて、事業の見直しといいますか、その辺を考えてほしいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 今回、北配水池につきましても、当初予定をしておりました工法とさらに比較いたしまして、より安価なということも含めまして検討しております。

それから、現存施設についても、長寿命化計画とか、そういったことを行いながら、経費節減に努めていきたいというように思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 ちょっと脱線しましたけど最後は、えらい済みません。

ただ、私はやっぱり、何といたって町は財政が基本やと思ってますので、財政が苦しいのにああせえこうせえと言ったってできる

もんやないし、ただしかし、財政というのはあくまで税金ですから、やっぱり有効に使ってほしいという思いがありますんで、その辺をこれからも行政進捗の上で、よく考えてやっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（佐野芳彦） 以上で上田富夫議員の一般質問は終わりました。

次、橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 橋本恭子、通告に従いまして一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、1点目、総合公園に健康歩道について伺います。

毎日総合公園を早朝から深夜まで、友人や夫婦や一人で歩いたり走ったり、多くの人が利用されています。私も総合公園ではありませんが、健康のため、毎日約1時間、犬の散歩で歩いていますので、体調はとてもよいです。

総合公園を毎日歩いている方々から、歩いた後、足のつばを刺激する健康歩道があったらいいなあ、町に要望してほしいと聞いております。太子町の児童公園横に立派な町民健康歩道ふみふみロードがあり、平成10年に竣工されています。立て看板には、足の裏健康法について書いてありますが、健康歩道を素足で歩くと痛くなるところがあります。足の反応帯、左右の足裏説明のように、痛むところを見つけることによって体調のよくない箇所が判断できる。痛みを耐えながら何回も歩き続けると体調もよくなり、痛点がなくなります。痛点がなくなるまで続けて歩くようにしようとして書いてあります。

今総合公園では、12月定例会で一般会計補正予算で、柳池まで造成工事8,000平米を1万1,000平米に変更され、追加工事が出ておりましたが、来年2月まで工事中なので、この機会に足のつばを刺激して体調がよくなる健康歩道をつくっていただけないか、お伺いいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 総合公園、現在進めております国庫補助事業の総合公園でございますが、平成21年に事業認可変更を受けております。その計画変更に沿った整備を現在進めているところでございます。

変更後の計画におきまして、今ご質問のございました健康歩道に係ります計画については持ち合わせておりません。よって、現時点では設置は難しいのではないかと考えております。将来的にさらに認可変更等、必要となった場合におきましては検討してみたいというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 そんなにあっさりと言われるとちょっと残念です。町民の声ですので、一応は国庫補助で変更されて、そういうような考えがあるかもわかりませんが、そんなにあっさり言われると私も町民にどう説明していいのか、ちょっと心配になります。

例えば、たつの市市役所の横に公園が、健康歩道、あるわけなんです、そこは屋根もなく、ただのもう本当に足踏みの状態の歩道なんです。余りお金もかかってないような、そういう歩道であります、この太子町においては屋根があつて立派な健康歩道のふみふみロードですので、こんな高い健康歩道をつくっていただきたいとは思っておりませんが、私としては、やはりそういう町民の声を聞いておりますので、今すぐできなくても、やはりつくっていただきたい。

そして、私の案としては、テニスコート横に、街灯もついておりますし、歩道がありますので、それから遊具の横とか、そういうあたりがよいなあと思っておりますが、それについていかがでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 先ほども申し上げましたが、現の事業認可の中ではそういったものの施設整備ということでは入っておりませんが、将来的な変更を行う場合については、また検討もしてみたいというように思

います。

それから、場所につきましても、今お示しいただきましたテニスコートということでございますが、あの区域については既に完成型という形になっておりますので、もともとそちらのほうに計画というものはなかったわけで、補助事業上どうなのかというのも検討してみる必要があるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 余り無理も言えませんが、将来的には近いうちにつくってほしいと私は思っております。テニスコートの横はもう整地になって、遊具の横も本当にちょっと場所的にどうかと思いますが、一応町民の声でありますので、近いうち、よろしく願ひいたします。

次、入ります。

高齢者の横に「虐待」と入れてほしいんですが、次、2点目、入ります。

高齢者虐待と児童虐待について伺います。

つい先日、ある新聞に昨年度高齢者虐待が最悪1万5,691件、前年度比5%に上り、調査開始以来3年連続増加したことが11月22日に発表され、厚生労働省の調査でわかりました。

内訳は、家庭内での虐待が1万5,615件、介護施設内が79件、家庭内の虐待者は息子が最も多く41%、前年度は40%を占めておりました。

調査は、高齢者虐待防止法が2006年度に施行され、虐待の発見者に市町村への通報義務が課せられたのを受けて、全国の自治体に件数を聞くと、家庭内の虐待の場合、被害者の77%が女性で、80歳から84歳が最多の24%、被害者の少なくとも46%に認知症が認められたそうです。

被害者と虐待者が同居しているケースが86%あり、世帯構成は未婚の子と同居が最多38%、息子に次ぐ虐待者は夫18%で、次に娘15%、嫁が8%と続いていました。

次に、太子町においては、児童虐待について、先月11月1日から11月30日まで児童虐待防止推進月間で、オレンジリボンが全職員と議員に配付され、虐待のない社会をつくるための啓発活動がありました。しかし、虐待による幼い子供の悲惨な事件がマスコミで頻繁に伝えられるなど、子育てに対する不安、負担の増大を背景に、児童虐待が大きい社会問題となっています。

そこで4点伺います。

1、町内で虐待の通報はないか、高齢者と児童虐待について別々にお答えください。

2点目、過去にどのようなケースがあって、どのような対応をされましたか。

3点目、高齢者虐待を発見した場合と児童虐待を発見した場合の対応と経過。

4点目、町としての今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、高齢者虐待のほうからお答えを申し上げたいと存じます。

昨年度、21年度、本町では通報が6件上がっております。内訳といたしましては、身体的虐待が4件、心理的虐待が1件、介護放棄1件でございます。

過去にどのようなケースがあって、どのような対応ということでございますが、2問目、3問目とちょっと、対応につきましては重なる部分がございますので、続けた形でご答弁を申し上げます。

どのようなケースといたしますと、先ほど申しました身体的、心理的、ネグレクト、それから経済的虐待といったようなことがありますが、これまでの例では、たたく、ける、つねるといった、俗に言います身体的虐待、それから、どなったり、高齢者が話しかけても意図的に無視をしたりするといった心理的虐待、それから御飯を食べさせない、おむつをかえない、劣悪な環境の中に放置をするといった介護放棄というケースがございました。

これらのケースに当たってどのような対応かと申しますと、通報を受けました後、情報の収集に努めます。こういった状況といたしますか、その情報収集にまず努めまして、虐待の状況、また虐待の背景を分析をいたしまして、命の危険性が高いと判断しましたときには、虐待している家族から離すということが第一でございますので、警察と連携をいたしまして施設等への緊急措置入所といった方法をとっております。

虐待といたしますのが家族の介護疲れ、また過剰な責任感といったところから、介護者のほうが無意識のうちに虐待をしてしまうといったことがございます。また虐待を受けております高齢者ご本人が認知症といったようなこともございまして、双方が虐待という認識がされないうちにその状況が進んでいくということがございます。その背景といたしますか、原因分析というのがまず重要ということでございます。

その分析の結果、どういうふうにするのが一番いいかということで、その結果から介護保険のサービス事業者、また医療機関、また県の健康福祉事務所等と連携を図りまして、一番適当な対応を探っております。

それから、今後町としてこういった取り組みというお尋ねでございますけれども、先ほど厚生労働省の発表が橋本議員さんのほうからご紹介がございましたとおり、大体虐待を行った者の続き柄が、息子さんと夫というのが半分以上占めておるといったことがございます。

こういったことから、この12月号の広報で掲載をいたしております。高齢者虐待の予防啓発並びに認知症の症状などに対する理解の促進を行ってまいりますとともに、介護に対する負担感が高いと、大きいと考えられておる家庭を把握をいたしまして、介護保険サービスの適切な利用などを説明をいたしまして、介護支援専門員、ケアマネを初め、介護保険サービス事業者と速やかな対応ができるような情報交換をさらに密に行うという所存

でございます。

また、職員のほうの対応能力が大事でございまして、研修や経験を積み重ねていくと、そしてその能力を高めていくという取り組みを行っていく所存でございます。

次に、児童虐待のほうでございますが、これも虐待が疑わしいということで通報があった件数でございますが、20年度で3件、それから21年度で6件、そして当該年度、22年度、11月までの時点で11件ということで、約20件ほど通報がございます。

その内訳でございますが、母親からの通報が5件、それから学校園からの通報が7件、それから住民の皆様の方からの通報が4件、それから相談窓口において発覚したのが4件、児童相談所のほうからの引き継ぎが1件という内容となっております。

児童虐待の種類でございますが、これも身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、それから育児放棄、俗に言いますネグレクト、4種類でございますけれども、家庭内、社会内施設という密室での事柄であるだけに、高齢者虐待もそうですが、やっぱり潜在性がございまして、表になかなか出にくいというものがございまして、この実態を正確に把握するというのが極めて困難、難しい状況でございます。

通報、一報をためらうという風潮がございます。また、高齢者に当たりましてはなかなか家の中に、俗に言います介護度が高い方が多うございますので、なかなか外へ出られないといったようなケースで、ほんまに表面化しにくいわけでございますけれども、通報件数が増えておることには、やはり通報の重要性といいますか、法律からいいますところの通報の義務といいますか、それが年々定着のほうにいておることとも、その増加の背景というふうにとらまえております。

児童虐待の対応の方法でございますけれども、それぞれの個別のケースによりまして違いがございますが、まず虐待を疑いましたときには、児童相談所を初めとしまして、関係

機関と連絡をとりまして、速やかに児童の安全確保とその虐待の状況といいますか、事実の確認をいたしております。

家庭と親子が一番必要としている支援は何かと、それを見つけることによりまして問題解決へとつなげておるのが現状でございます。頭からの否定的な、また批判的なそういったものでかかるのではなしに、親御さんの悩みや訴えに耳を傾けまして、その心情の理解に努めます。また、その心情に寄り添うことを心がけながら、信頼関係を築いていくといったことで、親などを支えながら子供さんとの関係修復を図るといったことを支援の基本に置いて対応をしておるところでございます。

その具体の対応でございますけれども、発見、通報、相談といったことから始まりまして、要保護児童対策地域協議会の開催を基本として対応をいたしております。まず通報を受けた後、速やかに関係機関の担当者を招集をいたしまして、緊急受理会議を開催をいたしまして、通告者や関係機関からの情報収集、また家庭調査を早期に行いまして、虐待の事実確認や実態把握を行っております。虐待による児童の危険度、緊急度を判断をいたしまして、方針を決定した上で関係機関と連携を図りながら対応をしておるところでございます。

今後の取り組みでございますけれども、子供の教育に大きくかかわる保護者が、精神的な未熟さや、特に多いのがストレスでございますが、ストレスなどによりまして子供への暴力や放置を引き起こし、親としての責任を十分に果たせないといったことが大きな問題でございます。保護者がゆとりを持って安心をして子育てができる環境づくりを推進していくとともに、児童虐待の早期発見、通報など、適切な対応ができるようなネットワークづくりが必要というふうに考えております。

この要保護家庭は年々増加をいたしまして、中にはもう対応が非常に困難な事例がございます。児童虐待は児童の心身の健全な成

長や人格形成に大きな影響を与えます。次の世代にも引き継がれるおそれがありますので、初期段階から適切に支援をしていく必要がございます。育児不安や地域での孤立が児童虐待の要因につながるということから、本町では、こんにちは赤ちゃん事業、また育児相談事業を実施をしております、虐待の早期発見に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 なかなか詳しく答弁していただきましてありがとうございます。

私も、虐待の種類は今部長が言われたように、心理的虐待、身体的虐待、経済的虐待、介護放棄、性的虐待、それから今言われました育児放棄、そういうように調べておりますが、高齢者虐待についても児童虐待についても、暴力を振るって子供が亡くなったとかお年寄りが亡くなったとかということが多々あるわけですが、それを今通報の義務があって、市町村になかなか通報しても来てもらえないし、今は児童虐待の通報義務があって、20年度は3件で21年度は6件で22年度は11件ということで、毎年児童虐待についても増えております。

そして、高齢者虐待についてもやはり年々増えているかと思しますので、太子町にそういう家庭があると思うと、私も何か心を痛めておりますので、何とか初期の段階で、どちらにおいてもそういう痛ましい事故が起こったり、それから気の毒なというんでしょうか、不幸がないように、やはりそういう住みやすい太子町でありたいなとつくづく思っております。

それで、今の発見し通報し、それで危険性があるかどうか、高齢者虐待についても児童虐待についても、家庭の調査をし、危険を伴うとすれば方針決定するというふうな運びになっておりますが、近所の方、割と言にくいかも知れませんが、通報があれば即動いていただいて、それこそそっちの悪い事件とか、そういうふうには起こらないように、今精

いっぱいしてくださっておりますが、今後また、こういう社会情勢がこんなですので、どちらの虐待も増えるかと思しますので、十分、今部長の説明でありましたが、気をつけていただいて、大きな事故にならないように、それで虐待が少しでも減るように、広報で啓発をしてくださっておりますが、十分啓発し、住みよい太子町にしていきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（佐野芳彦） 以上で橋本恭子議員の一般質問は終わりました。

次、中島貞次議員。

○中島貞次議員 中島貞次でございます。一般質問をいろいろさせていただきますので、またよろしく願いいたします。

一般質問いたします前に、先ほどの子宮頸がんの話なんですけども、教育長の話等を聞きながら、昨日こんなニュースがありました。

子宮頸がんにかかったお母さんが出産されたわけです。当然、赤ちゃんができた2カ月か3カ月目時点で子宮の、例えば検査をしたときがんがあるというのがわかったわけです。そこから当然十月十日と言いますから10カ月間、赤ちゃんをおなかの中に抱えながら出産するわけです。ということは、その7カ月間、8カ月間というのは大変な苦労なわけです。がんを体の中に抱えながら、しかも赤ちゃんを抱えながら。どっちが最終的に、10カ月先に赤ちゃんが本当に生まれてくるのかとか、そういう命の問題、お母さんの命の問題もかかって、子宮頸がんですから命には別状はないとしても、子宮を取らないとがんというのはほんまになくならないわけで、そういう意味で、今後の中学校、小学生のそういう子宮頸がんに対する認識、保護者に対する認識というのは、やっぱり今後いろいろな面で図っていただきたいと、そういう要望だけ先に言っておきます。

では、通告に従って質問させていただきます。

まず1点目が、地域福祉計画策定についてということであります。

これは社会福祉法に規定されております、市町村の地域福祉計画を策定するという内容があるんですけども、それを町としてする予定なのかどうかということをお尋ねいたします。

ちょっと古いデータですけども、大阪府では9割を超える府内の自治体がもう策定済みとか、策定予定と聞いております。これも古いデータですけども、兵庫県は大体5割くらいと聞いております。町としてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

町には老人福祉とか障害者福祉、児童福祉などの個別の計画は提示されております。しかし、それは縦割りであり、横断的に行うようなそういう福祉の総合計画が必要であると思いますが、当局の考え方をお尋ねします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 市町村地域福祉計画策定についてのお尋ねでございますが、今中島議員さん言われましたように、社会福祉法の第10章第1節第107条にその旨が規定をされているところでございまして、町がこの地域福祉の視点というのは、かねがねから申し上げてまいりましたとおり、今の社会情勢から申し上げて、本当に個別、なるほど個別のそれぞれの計画は策定をしておりますが、こういった総合的な策定につきましては、今の社会の状況から見ましても必要があるというふうに認識をいたしております、県のほうからそれぞれの県下の市町に対して計画の策定が求められておるところでございます。

ですから、町といたしましても、今後この計画では21年度から25年度の中で策定をしてくださいという県の求めでございますが、この策定期間中に策定をするというところで準備を進めたいというふうに思っております。

ちなみに、県下の21年度末の現在の状況でございますが、41市町のうち27市町が策定を済まされておりました、町のほうでは3町が

策定をされておるところでございます。本町もこの県の方針に沿う形でございまして、25年度までには策定をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今後作成されるという方向で、ちなみに社会福祉法107条にはこうあります。

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に則し、地域福祉の推進に関する事項として、次に掲げる事項を一体的に進める計画、市町村の地域福祉計画のことですけれども、を策定し、または変更しようとするときは、あらかじめ住民社会福祉を目的とする事業を営営するため、その他社会福祉に関する活動を行うための意見を反映させるために、必要な措置を講ずるとともにその内容を公表するものであるということで、1つとして、1、地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項と、2として、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、3、地域に関する活動への住民の参加の促進に関する事項と、こういうふうに107条では詳しく書かれているわけであります。

そういう意味で、高齢化社会が進む中、今後、福祉というのは人間が生きる上での大事な支えになっていくわけでありまして。命を守る意味でも、特に老人、障害者、児童、そういう弱者の立場に立った福祉というのがこれから大事になってくると思いますんで、また今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

町が3町というのはちょっと県では少ないかなと思ひます。今後増えていくものと思ひますので、太子町もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、2点目に移ります。

多剤耐性菌問題についてであります。

多剤耐性菌問題、これはニュースでも一部報道があった問題であります。複数の抗生物質が効かない多剤耐性菌という細菌の感染が

国内各地の病院で相次いでいると。済みません、これ「最近」は「細菌」ですね、この「最近」はちょっと字が間違ってます、申しわけないです。

多剤耐性菌にはいろいろな種類があり、アシネトバクターやNDM-1などがあり、手などについて細菌が口から入って感染すると。健康な人は病気にはなりませんが、重い病気などで抵抗力の落ちた人が感染すると重症化し、結果的に死亡するケースがあります。

これに対して、具体的に病気に関して対策というのは国や県や、そういう事業になると思いますけれども、多剤耐性菌についての町の取り組みを尋ねます。

ちなみに、ついちょっと前にも帝京大学病院で入院患者ら46人がこの多剤耐性菌のアシネトバクターに感染して、死亡した27人のうち9人については感染が原因で死亡した可能性があるという、そういう報告がニュースでもありました。

そういう意味で、多剤耐性菌に対するこの知識啓発といいますか、それを町として今後どういうふうに取り組むか、お尋ねいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 多剤耐性菌につきましては、今中島議員さんのほうからご案内があったとおりでございます、日常的に抗菌薬、薬を使用しているところ、すなわち病院、医療機関であります、そこにのみ分布をしておるということでございます。このため、対策といたしましては、病院内、医療機関内の感染対策と抗菌薬の適正な使用というのが主な対策になろうかと思えます。

これまでこの多剤耐性菌についての町民の皆様から相談なりお問い合わせはございませんが、今後そういったご相談がございましたら、情報の提供また相談等を実施をしたいというふうに考えております。

また、日ごろほかの感染症と同様、情報提供といったような形はとって周知をしていき

たいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 多剤耐性菌もこれも重要なもので、要は命をなくすという、最悪の場合、そういう菌であります。例えばアシネトバクターというのは、水や土、人間の腸内などにいる細菌で、2000年ごろから欧米で広がり始めた。健康な人なら大丈夫ですが、重い病気などで抵抗力が落ちている人が感染すると、重症化し死亡するということです。特にそういう重い病気の人、健康な人は大丈夫ですけども、そういう重い病気の人あるいは、年齢が高くなりますと当然いろいろ抵抗力も落ちますので、そういう方には特に注意ですよというふうなことを広報していただきたいと考えます。

それから、NDM-1というのは、酵素の遺伝子を持つ多剤耐性大腸菌が獨協医科大学病院で、インドから帰国した入院患者から検出されたということで、NDM-1はほとんどの抗生物質が効かないということで、そういう菌であります。そういう意味で、今後また広く町においても広報をお願いしたいと、そういうふうに考えますので、またよろしくをお願いしたいと思います。

それから次、3点目にいきます。

3点目は、脳脊髄液減少症についてであります。

脳脊髄液減少症といいますのは、交通事故やスポーツの外傷などが原因で脳脊髄液が漏れて、頭痛や目まい、倦怠感、だるいなど、さまざまな症状を引き起こす、そういうものであります。

この治療にはブラッドパッチ療法というのがあるんですけども、これは自分の血液を脊髄内に注射して、脳脊髄液が漏れるのを防ぐという方法であります、これは保険が適用されていませんので、入院費を含めると短期で10万円、少し入院しますと30万円というふうに高額になるわけでありまして。そういう意味で、高額な治療費に患者さんも大変悩ま

されてきておりました。

この脳脊髄液減少症は、症状だけ見ますと普通の病気が原因で起こるようなそういう頭痛や目まいやだるさ、せやから、その脳脊髄液減少症がわからなかったら、どこにでもあるようなそういう症状なわけです。例えば、精神的なことでも起きるわけです。うつになってもこういう状況は起きるわけです。ですから、自分自身が以前に交通事故が起きて追突されてこういう現象になったと、そういう原因があるとか、あるいはスポーツ等で、例えば柔道にしてもラグビーにしてもサッカーにしても野球にしても、その中で外的な衝撃を受けたとか、そういうことがないかどうかを自身で判断しないと、この脳脊髄液減少症という認識がないわけで、それを知らずに毎日そういう症状で苦しんでおられるということもあるわけです。

ですから、町としてもこの病気について、太子町でも名前はちょっとわからないんですが1人おられるということをお聞きしております。この病気についても広報やホームページなどを通して積極的なPRを要望いたしますが、それに対して見解をお尋ねいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） この脳脊髄液減少症につきましてですが、先般、11月29日でしたが、支援の会の方が来庁されて、お会いをいたしました。

この脳脊髄液減少症、なかなか一般にどうか、余り耳にしないものですから、私もちょっと最初からお話を聞かせていただいたんですけれども、交通事故またスポーツ外傷などの体への衝撃が原因となりまして、脳脊髄液が漏れ出して減少することによる、頭痛を初めとするさまざまな症状が長期間にわたって続く疾患であるという説明を受けました。

また、この病気は特別な病気のように思われがちですが、いつでもだれでも日常的な出来事によって引き起こされる可能性が、私たちにとって身近な病気といったようなことも

言われておりました。

しかし、現在のところ診断、治療につきまして確立したものがない、ということから、国の研究班によりまして診断基準の確立と有効な治療法に関する研究が行われているところというお話もございました。

このように、診断基準等が確立をされてないといったことから、その患者さんの実態につきましても把握が困難な状況ということがございます。兵庫県では、この脳脊髄液減少症につきまして、ホームページの上でその疾病や相談窓口を初めとしました情報公開をされております。本町におきましてもこの県の情報の公開内容を含めまして、この病気についての情報提供を、広報やホームページなどを通して行うことを今検討いたしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 ありがとうございます。

ところが、この脳脊髄液減少症は年齢が幅広く、歳いった方からお若い、赤ちゃんとか、ちっちゃいお子さんまでかかる可能性があるわけです。特に学校現場におきましても激しいスポーツ、あるいは階段から落ちたとか、あるいは子供同士がぶつかったとか、あるいは、ある事例を聞きますと、トランペットを吹いててこの脳脊髄液減少症になったとか、そういう事例も聞くわけです。そやから、何げなくやっていることで私たちが子供のころ、別に何も気にしなかったことがかえってそういう病気が発生するという可能性があるということをお聞きしました。そういう意味で、学校現場においてもこれは大変切実な問題で、予防面から考えますと、こういう脳脊髄液減少症にかからないための一つの予防といえますか、そういうのを現場でも実際対策を進める必要があるのではないかと思います。その辺、教育委員会の考えをお聞きます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 先ほど丸尾部長が

説明しましたように、この症状につきましては、本当に学校関係も危惧する部分かなあという形でございます。

その中で、この症状につきまして、先日お見えになったときにお聞きした内容を養護の部会がございました、その中で報告させていただく中で、学校におきましても十分そういう内容につきましては、把握しているんですけども、現実、その症状を検査したとかという形は現実には使われてないという状況でございました。

しかし、そういう症状、今後将来的になりますので、十分その初期対応、またはその状況を把握しながら、子供たちが学校園生活ができるような体制の充実という形での、こちらサイドの研修または認識の強化も必要じゃないかなと感じているところでございます。今後、成り行きを見ながら対応してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 ありがとうございます。

今後脳脊髄液減少症というのがあるということも、私自身この年になって初めて知った次第でございます。そういう意味で、今後広くPRしていただいて、また予防面につきましても極端な危険な行為といえますか、交通事故等、気をつけていただいて、そういう予防をするとか、それからこういう病気がありますということをやっぱりPRしていただいて、周知をお願いしたいと思います。

次に、4点目に移り……。

○議長（佐野芳彦） ちょっと待ってください。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後2時52分）

（再開 午後3時10分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中島貞次議員、一般質問を続けてください。

○中島貞次議員 次、続いて4点目に行きま

す。

遊休農地の取り組みについてであります。

平成19年12月議会におきまして、遊休農地について質問いたしました、その後の経過について、当時、富岡部長でしたが、約5ヘクタールあったと答弁がありました。現在の状況はどうか。

そしてまた、今後の対策として、ヒマワリやコスモスなどの景観植物を作付するなどの対策を考えていくとの答弁でありましたが、現状の対策状況、植物の種類、各別の作付面積の状況をお尋ねします。

そして、今後遊休農地面積はどのようになると考え、その対策をどうするのかについてお尋ねいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 遊休農地の状況につきましてでございます。平成22年7月末現在でございますが、農業委員会調査によります遊休農地面積は約1.8ヘクタールございました。指導等によりまして0.5ヘクタール自主的に解消をされましたので、11月末現在においては約1.3ヘクタールの遊休農地が残っているものというように思っております。

これにつきましては、平成20年度に遊休農地対策協議会を立ち上げまして、地権者からの要望に応じ、耕作放棄地の復旧作業及び地権者への指導を行ったため解消につながり、遊休農地面積が減少したものと思っております。

景観植物の作付状況につきましては、県補助の遊休農地活用総合対策事業によりまして購入いたしましたモア、2台ございますが、を使いまして、平成20年度、21年度に耕作放棄地の復旧や除草作業を行い、解消作業後、沼田、船代地先及び仁王前地先におきましてヒマワリ、あるいは菜の花の景観作物を1.0ヘクタール程度を植えております。

また、平成21年度以降は自治会や農区長の協力を得まして、農地水環境保全向上対策事業や、たいし花と緑の会花の種子配布事業等

によりまして、花の種子、コスモス、ヒマワリでございますが、を購入いたしまして、遊休農地への景観作物の植えつけを行っているところでございます。

今後につきましては、高齢化によります後継者不足、あるいはまた相続問題、不在地主等を含めまして、増加するというようなことが予想されておりますので、農業委員会によります農地相談の実施、農地パトロールの強化に努めまして、地元と協力の上、迅速な対応を行いたいというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 平成19年から見ますと大分遊休農地も減少したようであります。当時、遊休農地がありますと、例えば交差点等で視界不良になるということがあったりとか、また私の校区の保育園の近くに遊休農地があって、そこから虫がいっぱい入ってくるとか、そういうふうないろんな状況があって、前回質問させてもらったわけです。

ところが、ヒマワリが中心ということで、老原等でもいっぱいコスモスを咲かせたりしているところもあるんですが、コスモスの状況なんかはどんな状況になっていますか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 面積的にコスモスが何ヘク、ヒマワリが何ヘクということはちょっとつかめておりませんが、コスモス、ヒマワリ合わせまして1ヘクタール程度というように確認いたしております。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今後遊休農地も増えると予想されております。そういう意味で、遊休農地を一つの観光化しているところが結構近隣市町でも多く見受けられます。揖保川町でも広大な面積、遊休農地であったかどうかちょっとわからないんですけど、もともとは、あるいは無理にそういうコスモスを植えて観光地化したのか、ちょっとその辺の経緯はわからないんですけども、とか、新宮町でも広大な面積で植えておられます。

歴史的に有名なのは、旧南光町のヒマワリですけども、そういう意味で、一つの観光資源として今後そういう景観植物等を植えるということは、太子町に人との交流が進むという意味で、やっぱり大事な一つの事業ではないかと考えます。そういう意味で、今後遊休農地も増える可能性がありますんで、その辺を計画的にやっぱりどんどん、ある程度進めていっていただきたいと思いますが、最後にその意見だけお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 景観作物が集团的に植わってるところというのもございますが、なかなか遊休農地だけでそういったものにつなげていくというのは難しいと思います。

転作に結びつくそういう集团的な形で、そういった景観作物がもし植えられるようであれば、そういった指導もしていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 そういう意味で、太子町の観光資源としてもやっぱり一つ考えておく必要があると思いますんで、またよろしく願いいたします。

5点目に、ひとり暮らし老人対策についてお伺いします。

少子・高齢化社会また核家族化が進む中で、高齢者のひとり暮らし世帯が増加する傾向にあります。太子町としての現状は今どうなっているのか、年齢あるいは男女別についてお尋ねします。

高齢者ひとり暮らしの生活上、問題になっていますのが孤独死の問題です。別居家族や近所の方が訪ねたときにいつの間にか亡くなっていて、死後数日あるいは数カ月後に発見されたというニュースを聞きます。孤独死を防ぐ対策を尋ねます。

また、家庭内の状況がわかるセキュリティーシステムを導入する自治体もありますが、その考えについて尋ねます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、1点目でございます。

現状でございますが、11月末現在のひとり暮らしの高齢者の方は512名おられまして、内訳を申しますと、男女別では男性が113名、女性が399名となっております、年齢別では、65歳から69歳までが67、それから70歳から74歳までが107、75から79までが135、80歳から84歳までが107、85歳から89歳が71、90歳以上の方が25名、合計512名ということでございます。

次に、孤独死を防ぐ対策のお尋ねでございましたが、やはりこれ100%の対策はございませんが、ご近所とおつき合いといいますか、が一番重要ではないかというふうに考えております。近隣からの通報で職員が駆けつけると同時に、ご親族のほうへ連絡を入れるといったことも、実際本町において年に数回ございます。中には救急搬送要請をいたしまして、孤独死を防いだといった事例も報告でございます。

ご近所のつき合いというのと、また地域地域のそれぞれ民生委員さんなんかのご訪問、また社会福祉協議会等がやってくれておるんですが、誕生日のご訪問とか、紅葉の宴の案内等折に触れて、要はご近所の中で訪問というんですか、触れ合っていただくといったことをその対策の一番有効な形というふうにとらまえておるところでございます。

セキュリティーのお尋ねでございましたんですが、他の団体でのセキュリティーの方法等も情報としては入っておりますが、本町が今とっております安心見守りコール事業、これをもって現在のところ、その安否確認を初めとしました、セキュリティーの体制ということで臨んでおりまして、当面、この安心見守りコール事業によって対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 ありがとうございます。

現在500名を超える方がひとり住まいされておられるということで、当然、ご近所の方あるいは民生委員の方、あるいはご家族の方がその方にお会いするというので、これも重層的にされていると、安否確認が非常に助かるという意味です。

具体的に民生委員の方というのは大体どの程度の割合でこのおひとり住まいの方を訪問されているのか、そういうのがわかりますか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 頻度につきましては、それぞれ差がございますので、大体これぐらいといったこともなかなか言いにくいところがございます。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 具体的に数はちょっと掌握されていないようですけども、ある程度、65とか69歳と年齢が若い、若いというたら語弊がありますが、下のほうの方になりますとご健康で過ごされていると考えられますが、90を超されるような高齢の方になりますと、ある程度特養ホームなんかにおられる方はあれですけども、ひとり住まいされているのは大変いろいろご苦労があつて、またいつという可能性もなきにしもあらずと思いますんで、ある程度、1カ月に1回とか、ある程度そういう頻度でもって、あるいはもうちょっと、その人によりますけども、2週間に1回とか、頻度をもって訪問されてほしいなと、そういうふうに考えております。

それと、今地デジが非常に進んでおりまして、地デジのテレビでも、例えばスイッチを入れて、見ている人がいなくなるとスイッチが自動的に切れるという、そういうシステムが今はやっています。無駄を削減するといいますが、スイッチを切らなくても見ている人がのきますと、ある程度時間いなくなるとスイッチが切れてしまうというテレビもあるわけですね。そういう意味で、ひとり暮らしのセキュリティーシステムといいますのは、要は家の中に赤外線なりそういう電波がありまし

て、その人の行動が、動きが感知されない、その赤外線であり電波で感知されなくなってしまうと通報されて、あるいは地域包括支援センターとか消防なんかには通知されて、家の中の動きが全然ないということではちょっと見に行くとかという、そういうシステムがあるわけですが、そういうシステムのとらえ方です。それについてやっぱり大変有効な手段であるというふうにある自治体ではお聞きしておりますので、それについての見解はいかがでございましょうか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） ご質問を受けました際に、担当課とも話をしました。他団体での事例といいますか、いろいろございました。参考になるところは参考にしたいという思いがあったんですが、先ほどご答弁申し上げましたように、当面は今の安心見守りコール事業でもって対応をするということでございまして、何もそれでほか他団体のほうに全然目を向けないということでもございせん。電気ポットですかね、あれの作動の関係のところをとられている自治体もございまして、今おっしゃいますような新たなシステムをとられているといったところも見聞きしておりますので、今後もそれらも含めて、常に情報を入れまして、対応したいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 また今後いろいろ、ひとり住まいのお年寄りに対する対策というのを、いろんな面で考えていただいて、よろしくお願いいたします。

6点目に移ります。

公務員の不正経理問題についてであります。

過日、会計検査院が国の機関や都道府県の不正経理の実態について報告がありました。兵庫県や神戸市でも国の補助金の不正使用が認められました。町にも国や県からの補助金等が入っていますが、それについて不正使用

はないと信じていますが、明確な答弁を求めます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 兵庫県並びに神戸市における不正経理問題につきましては、新聞報道等で承知しております。

本町の事務事業執行におきまして、会計検査院による検査においても一切指摘はございません。兵庫県におきましては、予算の使い切り等、会計処理が指摘されているところがありますが、本町におきましてはございませんので、明確にお答えいたします。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 他の自治体の事例ですが、領収書を改ざんしたりとか、業者に公金を渡してプールするとか、出張旅費を補助事業から回すとか、そういういろんな手口があったそうです。

例えば、発注品を異なる物品納入と差し替えたりとか、架空請求するとか、預け等が発生しているそうですが、その預けがまた後日そのお金でデジカメ、パソコンとか買っていたというふうな自治体もあったそうです。

そういう意味で、今総務部長からも明確な答えがありましたので、太子町はこういうのではないということがわかりましたので、安心しております。

ないですけれども、今後のことをちょっとお聞きします。

もしそういうのを見つけた場合、ないとは思いますが、もしもあった場合にどのような処分をするのかというのをちょっとお尋ねします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） これ今あった場合というあれですが、私はあってもらったら困るというふうに思ってますし、やはり職員一人一人がより一層気を引き締めて職務に当たるといことで、答弁にかえさせていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 以上で質問を終わりますが、職員に対しての徹底した管理と、そういう面で、こういう不正経理は悪は悪ですから、そういう意味で、現状では絶対ないという、今後もないというそういう強い決意を伺いましたので、安心しておりますので、今後ともよろしくお願いします。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（佐野芳彦） 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

次、服部千秋議員。

○服部千秋議員 それでは、質問をさせていただきます。

本町に学級崩壊はないのかどうか、教育現場の様子についてお伺いをいたします。

教育現場では、本町においても熱心に取り組んでおられる先生も多いと思いますが、最近特に学級の運営について、（教育用語でいう学級経営とかクラス経営という意味に限定せず、わかりやすく「授業がうまくいっているか」という点から）心配に思いますので、この質問をいたします。

以前、太子町の中学生から「学校では授業中寝ているんだ。勉強しようとしても授業になっていないから寝ている。」と塾に通う生徒に言われたことがあります。こちらは学校の授業が大切だから学校の授業をまずちゃんと聞くことの大切さを言ったのでありますが、そういう答えが返ってきてびっくりしたことがあります。

性格のまじめな子がそう言うておりましたので、当時非常にびっくりいたしました。成績が飛び抜けて上位ということでは決してなかったため、授業が極めて簡単過ぎるというふうにも受け取られませんでした。授業の雰囲気（先生の言うことを周りの生徒が聞いていないとか、先生の指示に生徒が従わない、授業がざわついているなど）について、その生徒は言うていましたし、また不満を述べていました。

こうなってくると、まじめに取り組みたい

と思う生徒が寝るという事態が起こってきます。しかし、担当の先生の立場にしますと、頑張つてやられているのになかなかうまくいかないということもあるのかもしれませんが。

毎日新聞（2010年11月22日）には、「学級崩壊22県未調査、27都道府県マニュアルなく」という見出しで、「自治体レベルで学級崩壊への対応が遅れている」と書いています。

本町の教育委員会に聞いてみますと、「本町は学級崩壊はないと認識している。事案があればそのときは検討する。」と言われましたが、学級崩壊は果たして本当はないのでしょうか。

①教育委員会は、どう認識しておられるか、認識は甘くはないか。

②学校現場や教師の側に、自分の指導力を低く見られないために周りに言いにくいという雰囲気は本当はないか。

③本町独自でもマニュアルを作成するくらいの姿勢で取り組めないか。教育現場の改善策等について伺います。

私は、仮に問題が起こっているからといって批判しようとする趣旨で聞いているのではありません。皆がよりよい授業に向けて取り組みあえるように皆で取り組んでもらいたいと思っています。

教育現場を管理している管理課にも現場の苦労や実態を、子供や親、教員と同じ目線で感じてもらいたいと思っています。そういう姿勢で問うております。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 今回の質問は、服部議員いつも教育委員会多いんですけども、それは余談ですけども、学級崩壊という形でご質問でございます。

その中で、文科省の定義によれば、学級崩壊というのは生徒が教室内で勝手な行動をして、教師の指導に従わず授業が成立しない学級の状態が一定以上継続し、学級担任による通常の手法では問題解決ができない状態に立ち至っている場合、議員の質問の中に、学級

がうまく機能してない状態とされており  
ます。

そういう認識のもとに、現場におきましては、現在の学校現場では学校、学年単位で教職員や保護者を含めた指導、また相談体制の確立を図っているところでございますし、また家庭と学校が本当の連携を持つことが一番重要ではないかと思えます。その中で、相互の協力で問題解決に努めている、またそういう認識をしているところでございます。そういう状況で、今大きな問題にはなっていない実情でございます。

それと、学校の教職員の状況でございますけれども、管理職等が先生等の置かれておる立場、またそういう状況を十分把握しながら、問題が起きた場合には学校全体での共通認識をとらえて、対処するお互いの動きでしているところでございます。また、今現在におきましては、教職員間での不協和音も聞いておらないという状況でございます。

そのような現状から、先日お電話をいただいたときに、ご質問に対しまして、本町では学級崩壊はないと認識している回答をさせていただいたところでございます。

その中で、具体的な状況でございますけれども、教師の指導を受け入れない、また私語が多い、集団で教室を飛び出し、いつまでも戻らない、突然奇声を発したり物を投げたりする、また教師に暴言を吐いたり暴力を振るったりするという行為が繰り返されるような学級状態がないという形で認識しております。

そういう状況の中で、一般的には学級崩壊の原因も地域、学年、学力によるいろんな問題もございます。教師に問題がある場合や、また児童・生徒に原因のある場合もございます。また保護者の原因による場合もあろうかと思えます。そういう状況が複雑な要素が考えられ、本当にその特効薬というんですか、こうすれば必ずうまくいくというような解決手段なるものがございません。先ほど来言いますように、保護者の協力を得ながら学校全

体で取り組み、複数体制で臨んでいくという状況に、そういう事案事案によって方法を模索していかなければならないと考えております。

何分にも、本当にこういう問題につきましては、早期の把握、また取り組みが必要でございます。その中で、児童・生徒、また教職員との信頼関係が本当に重要な要素じゃないかなと考えておるところでございます。

学級崩壊をしているか、判断は本当に難しゅうございます。要因も多岐、複雑なことから、独自で本町におきますマニュアル作成への取り組みにつきましては、今後検討、研究していきたいと考えているところでございます。

教育委員会におきましても、管理課に今学校教育指導員を置かせていただいております。その指導員を中心に現状の把握に努めながら、変化を見逃さない心がけ、また学校が地域や各家庭との情報交換や交流を深めながら、校園長会等の情報収集、また教職員の研修を含めながら、よりよい学級づくりができるような指導、協力を努めているところでございます。

いろんな形を考えますと、そういう学級崩壊の原因がないという状況がつかめれば、よりよい学級運営ができてると判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 その学級崩壊の定義づけというのは、私も読みましたのでそれは知っておるんですが、私、そういう定義づけとか、学問的なといいますか、文献に書いてあるというようなことでなくて、わかりやすく授業がうまくいっているのかということを開きたくて、そういう趣旨もちょっと説明はしてんですが、聞いております。

子供たちが授業を、先生の言われることを一生懸命聞いて勉強しようという気持ちでやっているかという、そういう、それがいかにうまくできているかということが大切だと思

います。

ちょっと教育委員会の認識をお尋ねしたいんですが、それでは、本町において授業中に児童・生徒が教室から出ていくというようなことはあるのでしょうか、ないのでしょうか。どのように現場をとらえておられますか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 絶対ないとかという形ではなしに、一人が途中に学級を出ていくという状態はあろうかと思います。それがすべて出たきりという形ではなしに、一時的に出るという部分は若干聞いております。それはいろんな問題での退避かなという感じはするんですけども、しかし、生理的な部分もあろうかと思います。そういう形で、学級を一時的に出るという場面はあると認識しております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 それは今言われましたようにあるんですね。先週のたしか金曜日でしたか、学校へ行きまして先生と話してみると、いや、授業中出ていってというようなことは言われてました。

そしたらどういうふうにされるんですかってお聞きしたら、いや、ほかの先生、教頭先生とかほかの先生とかに探しに、連れに行ってもらうんですというようなことも言われてました。

ですから、定義づけではたしか、今次長が、ある人数がある期間というか、継続的にとかというような、ちょっと正確には覚えておりませんが、そういうような趣旨を言われたんですが、現実的には、完璧ということはないと思うんです、だれが教えても。もちろん私が教えてもあり得ないと思います。ですから、そういった中で、少しでもよりよい状態に私はしていただけたらなと。子供から、先ほど申したようなことも以前には聞いたことがあります。学校を回ってみますと、かなり落ちついた雰囲気では現在授業を子供たちが

受けているなという認識は、私は回って持ちました。

しかし、太子町議会町民懇談会をしたときに、このたびも参加者の中からいじめのこととか、以前私も申しましたしとかという発言をされてた方もおられました。ですので、その方も言われてましたけど、質問するといじめとかないんだというような感じで答えられるんだけどもということを言われてましたが、現実にはやはり不満、不満という言葉がいいかどうか分かりませんが、もっと頑張ってもらいたいなというふうに思っておられる方もおられると思います。ですので、そういうことをこれからきちっとやっていただきたいと。

特に私が思いますのは、若い教員を育ててやってもらいたいと。大学を出てすぐに子供たちの前に立って、自分自身も十分社会的な経験があるわけではなく、しかし教師として児童・生徒の前に立つと。そういう中で、私も以前振り返ってみますと、十分子供の掌握が、私は最初高等学校、男子高校に勤務しましたが、十分にできているとは決して言えない。私はそれは私個人のことに限らず、ほとんどの教員に当てはまることだと思います。

ですから、若い先生方をいかに学校全体として育ててあげるか。本当に1年、2年でそんな一人前の教員になるなんていうのは思っておりません。かなりの時間、そして子供たちとの接触の中で教師として成長し、立派な教員になっていくと思います。

だから、そのときの手助けを教育委員会にも、また現場の年配の先生方にも、これはぜひ本当にやってもらいたいと。そういうふうにすることが、最近で言いますと、教師が現場の悩みのもとに不幸なことになったりとかということもございましたし、また子供たちの側でもそういうことが多くあると聞いております。

そういった中で、先輩の先生に相談したら、あなたは給料をもらっているんだからやらないといけないんだというような感じでも

し答えが返ってきて、若い教員が悩むのであれば、一生懸命教師になりたいと思ったけれども、実際、目の前に十分に指導できない自分自身の姿があるというふうに教員が思ったときに、これはやはりみんなで助けてあげなきゃいけないと思いますし、そのことが学校全体の、子供たち全体の指導の際にも非常に重要な役割を持ってくると思います。私はこういうふうに考えております。

教育長は現場にもおられて、今教育長としておられるわけですが、私はもっともつと若い先生方を、今次長が言われた研修をしてということと言われたんですが、何も研修がいけないというつもりはありませんが、1年間に仮に2回研修したからといって、そのことで先生として立派に、それが全く無意味だとは言いませんが、そのことで先生として立派になれるわけではないと思います。現場でのいろんなやりとりの中で、そのとき周りの人といろいろ、どうしたらいいのかなと相談できる雰囲気のもとでやっていくことが教師として成長することだと思います。

児童・生徒にもそういうことが大切だと思いますが、今後何かこういうことについてやっていこうとか、こうしたらと思うようなことがもしおありでしたら、教育長からお答えいただければありがたいです。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 若い教師をいかに育てるかというようなことでご質問をいただきました。

学校現場というのは、一人が幾ら悪戦苦闘しても学校がよくなるものじゃなくて、あくまでも全員で指導体制を組んで動かなければ成果が上がらないものでございます。

また、ベテランとかそれから若年とか、そういうものがないのも、これも学校の一つの大きな特徴でございます。ですから、幾ら経験を積んだからといってうまくいくとは限らないし、大学卒業して現場に入ってきて、情熱を持って切磋琢磨しながら取り組んで誠心誠意持っていけば、それがうまくいく例もあ

りますし、ですから、そういう学年とまたは部活、そういう集団を通して必ず自分だけじゃなくて相手の背中、そして横を見ながらともに集団で伸びていこうという精神が、教師集団には求められる一番大事なところでございます。ですから、だれかエリートをつくってそれに向かって進めようというような発想では少しこの学校経営、学級経営がいかないんじゃないかなと思います。

福祉常任委員会でも言いましたように、先生は一人になるなど、または一人にさせるなというようなことで、お互いに情報を交換しながら、この一人の子供を大勢の教諭が見守っていきながら、そのいいところを伸ばし、そして短所を出すのを少なくし、そして人間形成をつくっていくというような地道な歩みが必要でございます。

ですから、少数の人間が飛び抜けて認められるというようなことは、現場にはそぐわないと思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 誤解があつてはいけないので申し上げますが、私、エリートをつくれというふうに言つては、私はおりませんので、教員のエリートをつくれというふうに言つてはおりません。若い教員をいろいろ経験のある人たちが育ててあげるという、そういう経験を持った者のことをやってもらいたいということを申しました。

それで、あとマニュアルの件ですが、私は別にこれが何ていいですか、いわゆる冊子になったものとか、そういうものをということ必ずしも求めておりません。先輩の教員が、あるいは校長、教頭がメモをつくって、こういうときにはこうしたらどうかというようなのをまとめられるとか、教員が困ったときにそういったものを、もちろんそれだけで解決できないものもあると思いますが、そういったものを提示しながら、よりよく教員として育っていくということが必要だと思いますので、別にメモでも結構ですし、そういつ

たものの集積でも結構です。そういったものの、私はそれは別に外部に出していただかなくても結構だと、私は個人的に思ってます。先生方がそれを共有されて、目の前の子供に対して指導していただければいいと思っております。

それから、現場を見てみますと、やはり授業中に寝ている、机の上にぺたっとつけて寝ている生徒は、回ってみますと複数いました。いろんな事情が恐らくあるとは思いますが、しかし、いろんな事情があったのかもしれませんが、学ぶ側が教えている側に目を向けて、先生が言ってることを一生懸命聞こうという状況に、なお一層なってもらいたいというふうに思っております。

現場の子供たちのために一生懸命、一層頑張ってください。お願いしておきます。

終わります。

○議長（佐野芳彦） 以上で服部千秋議員の

一般質問は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3 時50分）

（再開 午後 3 時52分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本日の会議は、議事の都合によりこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は12月 7 日午前10時から再開します。

なお、12月 7 日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 3 時52分）